

JGKA 管理番号	事故発生日	事故公表日	製品名	事故内容	被害状況		事故発生 場所	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G10- 341	2010/12/21	2013/03/18	ガスこんろ(ガス種不明)	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。			広島県	○当該製品に打火に至る不具合は認められなかった。 ●当該製品の使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G10- 340	2010/09/13	2013/03/18	カセットボンベ	(火災)当該製品を装着したカセットこんろにマッチで着火したところ火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。			富山県	○使用者が、カセットこんろのボンベを当該製品に交換後、マッチで点火したところ火が燃え広がった。 ○当該製品は、外側が焼損し、当該製品内部の樹脂部品の溶融により容器バルブ先端部の部品が当該製品内部に入り込んでいた。 ○カセットこんろのボンベ接続口には、当該製品の容器バルブ先端部がずれた位置に装着されていた痕跡が認められた。また、カセットこんろのボンベ格納部の内部には、汚れや複数の異物が焼けた痕跡が認められた。 ○当該製品の同等品をカセットこんろに装着した場合には、ガス漏れなどの異常は生じなかった。 ●当該製品は、カセットこんろのボンベ格納部の異物により、容器バルブ先端部がカセットこんろのボンベ接続口からずれて装着されたため、容器バルブ先端部からガスが漏れ、マッチの火が引火して火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 339	2010/12/24	2013/03/18	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理後、異臭がしたため確認すると、当該製品のグリル排気部から打火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。			神奈川県	○使用者は、当該製品のこんろで調理したが、グリルは使用していないかった。 ○消防到着時は、ガスホース付近から炎が上がっていた。 ○当該製品の外郭は、本体側器具柱近くの左側面後部や後面左側が焼損していたが、内部に発火痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、使用者が設置した。 ●当該製品に異常が認められないことから、当該製品の火を消し忘れていたところへ設置不十分であったガスホースからガス漏れが生じて着火し、火災に至った可能性が推定されるが、詳細な使用状況や当該製品の設置状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	
B1G10- 338	2010/11/09	2013/03/18	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で揚げ物を調理後、天ぷら油凝固剤を鍋に入れ再点火して外出し、帰宅したところ、台所から打火する火災が発生していた。			神奈川県	○使用者は、当該製品で揚げ物を調理後、天ぷら油凝固剤をなべに入れ、当該製品を再点火したまま外出した。 ○当該製品は、焼損が著しかった。 ○当該製品の後ろの壁に、左バーナーを中心とした放射状の焼損跡が認められた。 ○当該製品は、調理油過熱防止装置が搭載されていない機種。 ●当該製品を使用者が点火したままその場を離れたため、過熱した油が発火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、火をつけたまま移動、外出しない旨、記載されている。	
B1G10- 337	2010/11/01	2013/03/18	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理後、火を消し忘れ、当該製品のグリル庫内から打火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。			新潟県	○使用者は、当該製品のグリルを使用後、火を消さずに外出した。 ○当該製品のグリル庫内は、油脂などが燃え尽きており、わずかな炭化物が認められる状態であった。 ●当該製品のグリルを使用後、火を消さずに外出したため、グリル庫内に付着していた油脂などが過熱して発火し、火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 336	2010/10/24	2013/03/18	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。			熊本県	○家人が当該製品のこんろにやかんを掛けて点火したまま放置し、空焚き状態であった。 ○当該製品には打火に至る異常は認められなかった。 ○当該製品には調理油過熱防止装置は付いていなかった。 ●当該製品のこんろにやかんを掛けたまま放置したため、やかんが過熱して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。料理中のものが焦げたり燃えたりして火災の原因になる」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 335	2010/07/31	2013/03/18	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 屋外式)	(CO中毒、死亡1名)居住者が入浴中に倒れ、病院に搬送され死亡が確認された。浴室の外に当該製品が設置されていた。	東京都	<p>○使用者は、窓を開放した地下浴室内でシャワーが出た状態で倒れている所を発見され、死因はCO中毒であった。</p> <p>○当該製品は、浴室外の地下(幅約190cm、奥行き約60cm、高さ約300cm)に設置されており、地上の開口部は、幅185cm、奥行き30cmであった。</p> <p>○当該製品の前方には、浴室の換気扇が設置され、事故時は運転していた。</p> <p>○現場で当該製品の燃焼排ガス中のCO濃度を測定したところ2,500～3,000ppmで、窓を開けた浴室内のCO濃度は、当該製品の運転開始から15分後に320ppmであった。</p> <p>○回収後に当該製品の燃焼排ガス中のCO濃度を測定したところ562ppmであった。</p> <p>●当該製品は換気が不十分な地下に設置され、当該製品の前方に浴室換気扇があったため、当該製品は燃焼排ガスを吸気するなどして不完全燃焼となって高濃度のCOを発生し、開放状態の浴室窓から高濃度のCOを含む燃焼排ガスが入り込んだことにより、事故に至ったものと推定される。なお、工事説明書には、「周囲に障害物がなく、空気の流れが停滞することのない場所に設置する。不完全燃焼の原因になります。」、「換気扇、レンジフードなどの吹出口が、給排気に影響を与えない場所に設置する」旨、記載されている。</p>	
B1G10- 334	2010/07/17	2013/03/18	ガス栓(LPガス用)	(火災)ガスこんろに点火したところ、ガスこんろの後方から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	千葉県	<p>○使用者は、ゴム管止めを使用せずに当該製品とゴム管を接続した。</p> <p>○当該製品は激しく焼損し、何も取り付けられていない右側のホース口は溶解していた。</p> <p>○出火後、当該製品からは「シューシュー」という音がしていた。</p> <p>●当該製品は、使用者により、当該製品とゴム管をゴム管止めを使わずに接続されたため、接続部に隙間が生じてガスが漏洩し、漏れたガスにガスこんろの火が引火して事故に至ったものと推定される。</p>	A201000357(ガスこんろ)、A201000371(ゴム管)と同一事故
B1G10- 333	2010/07/17	2013/03/18	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品の後方から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	千葉県	<p>○当該製品の背面外側のみ焼損しており、内部に焼損は認められなかった。</p> <p>○ゴム管は、ガス栓側に著しい焼損が認められた。</p> <p>○ガス栓側のゴム管には、ゴム管止めが使用されていなかった。</p> <p>○ゴム管は、使用者が接続していた。</p> <p>●当該製品には異常が認められないことから、使用者が、ゴム管止めで固定せずにガス栓とゴム管を接続したため、ガスが漏洩し、当該製品の火に引火して事故に至ったものと推定され、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、ゴム管はしっかりと差し込み、ゴム管止めで固定する旨、表記されている。</p>	A201000371(ゴム管)、A201000377(ガス栓)と同一事故
B1G10- 332	2010/07/02	2013/03/18	ガス瞬間湯沸器(先止式)(LPガス用, 半密閉式(FE式))	(火災、重傷2名)爆発音と共に火災が発生し、2名が負傷した。	北海道	<p>○家人がたばこを吸うためにライターに火をつけたところ引火・爆発した。</p> <p>○当該製品に焼損は認められなかった。</p> <p>○当該製品にガス漏れや異常燃焼は認められなかった。</p> <p>○ガス配管から当該製品に接続している金属フレキシブルホースに亀裂が認められた。</p> <p>●当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品に接続されていた金属フレキシブルホースに何らかの原因により亀裂が発生していたことから、亀裂部から漏洩したガスにライターの火が引火・爆発し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G10- 331	2010/06/20	2013/03/18	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を点火したところ、漏えいしていたとみられるガスに引火して爆発し、周辺が破損し、1名が負傷した。	宮城県	<p>○当該製品は正常に使用でき、ガス漏れも認められなかった。</p> <p>○当該製品に焼損は認められなかった。</p> <p>●当該製品には異常は認められず、事故当時の状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかったが、製品には起因しない事故と推定される。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 330	2010/12/30	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物を調理中、その場を離れ戻ったところ、火災が発生しており、建物が全焼した。	兵庫県	<p>○当該製品は、焼損が著しい状況であった。</p> <p>○当該製品は、調理油過熱防止装置の付いていない左こんろの器具栓が「開」になっていた。</p> <p>○使用者は、揚げ物を調理中に、火をつけたまま20分ほどその場を離れていた。</p> <p>●当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない左こんろで揚げ物を調理中、使用者が、火をつけたままその場を離れていたため、油が過熱して発火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G10- 329	2010/12/27	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、屋外式)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	京都府	<p>○当該製品は、小屋のような囲いの中に設置され、波板屋根との距離が十分ではなく、排気口の前には、洗濯物が干されていた。</p> <p>○当該製品の熱交換器には多量のススが附着していた。</p> <p>○燃焼試験では、排気口からの煙噴出が再現した。</p> <p>○小屋のような囲いは、使用者が建てたものであるが、建てた時期は不明であった。</p> <p>○当該製品は、数日前からお湯が出なかつたり、急に湯温が低下し調子が悪かった。</p> <p>●当該製品は、設置状態が適切でなく、燃焼不良により熱交換器にススが詰まり、故障した状況になっていたが、継続使用していたため、排気口から煙が噴出して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	
B1G10- 328	2010/12/20	2012/06/04	ガスふろがま(LPガス用、BF式)	(火災)当該製品のシャワー使用時に燃焼が停止したため、再度点火操作をしたところ、当該製品から異音とともに出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。給排気部をふさいでいたため異常燃焼が発生した可能性がある。	岩手県	<p>○当該製品の給排気トップは一部が屋内側に入り込み、給排気トップと外壁の間にすき間が生じており、さらに給排気トップの先端を本来、覆っていけない防風板で覆っていたため、正常な給排気が妨げられる状態であった。</p> <p>○当該製品は設置工事資格のない使用者が設置したものであった。</p> <p>○当該製品にガス漏れは認められず、点火及び燃焼は正常であった。</p> <p>●当該製品の排気筒を適切に設置していなかったため、使用中に正常な給排気が妨げられて立ち消えし、再点火した際に滞留したガスに引火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「給排気筒トップに囲いをしない。」「この機器は特監法対象機器です。監督者もしくはその監督のもとでなければ取り付けできません。」「旨、記載されています。」旨、警告表記されている。</p>	・使用期間:2年6か月
B1G10- 327	2010/12/22	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品で調理中、火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損、1名が負傷した。	富山県	<p>○中華鍋に少量の油を入れて当該製品のこんろを点火し、1〜2分経過した頃に、鍋底の外側に大きな煙が上がった。</p> <p>○当該製品は流し台側面(木製)に近接して設置されており、流し台側面部分の焼損が著しかった。</p> <p>○当該製品(幅560mm)は、幅600mmのこんろ台に設置されており、流し台側面(木製)との隔離距離が不足していたが、流し台側面に防熱板は取り付けられていなかった。</p> <p>○当該製品はガス供給事業者が設置していた。</p> <p>○当該製品の器具栓及びガス管には亀裂等の異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品をガス供給事業者が防熱板を使用せずに流し台の側面に近接して設置したため、当該製品のこんろの繰り返し使用による輻射熱で流し台側面の炭化が進行し、当該製品のこんろで調理中に流し台側面に着火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「設置する時は可燃物との距離(15cm以上)を確実に離す。隔離距離が守れない場合は防熱板を取り付ける。可燃物が炭化し火災になることがある。」「旨、警告表記されている。</p>	平成22年12月24日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 326	2010/12/24	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、建物が半焼する火災が発生した。	和歌山県	<p>○使用者が、当該製品で湯を沸かそうとやかんを火に掛けたが、消し忘れて1時間以上放置、火災が発生した。</p> <p>○集合住宅には、LPガスが供給されていたが、当該製品は都市ガス用の機器であった。</p> <p>○当該製品は、使用者の親族が以前に購入して設置し、事故当日に初めて使用した。</p> <p>○当該製品には、異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品周辺には、可燃物が焼損した痕跡が認められた。</p> <p>●当該製品は、異常が認められないことから、使用者が、ガス種の異なる設置状態のまま、当該製品を使用して消し忘れたため、バーナの杯が大きくなって周辺の可燃物に着火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、異なるガス種で使用しないことや火を付けたまま機器から離れない旨、注意事項が記載されていた。</p>	
B1G10- 325	2010/12/17	2012/06/04	ガス迅速継ぎ手(都市ガス用)	(火災)当該製品をガス栓に接続し、点火操作を繰り返したところ、当該製品とガス栓の接続部付近から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	東京都	<p>○使用者が、調理実習中、ガスこんろを使用するために、当該製品をガス栓に接続し、生徒が点火操作を繰り返したが点かなかったため、使用者が点火操作をしてこんろが着火した後、当該製品とガス栓の接続部より出火した。</p> <p>○当該製品がガス接続口と接する摺動環は、ガス栓と未接続状態となる縮んだ状態での固着が認められた。</p> <p>○当該製品の摺動環や樹脂製カバーには、焦げが認められたが、接続可能な状態であり、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>○シール部の摺動環パッキンには、異物の付着や傷は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、接続状態が不完全であったことから、使用者が気づかずにガスこんろを使用し、点火操作の繰り返しで漏れて滞留していたガスにガスこんろの火が引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、ゴム管が湾曲して当該製品をガス栓側に押しつけていたため、ガス漏洩が少量となり、ガスメーターやガス栓</p>	平成22年12月24日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済
B1G10- 324	2010/12/04	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れ戻ったところ、鍋から出火する火災が発生しており、周辺が焼損した。	新潟県	<p>○使用者は、当該製品で揚げ物調理後、油を処理するため、鍋に油凝固剤を入れて火をつけたままその場を離れ、台所に戻ると油が発火していた。</p> <p>○当該製品にはガス漏れ等の異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品には異常が認められないことから、使用者が油凝固剤を入れて火をつけたまま、その場を離れていたため、油が過熱し発火に至った火災と考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。火災の原因になります。特に天ぷら、揚げものをしているときは注意してください。」と記</p>	
B1G10- 323	2010/10/17	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、RF式)	(重傷1名)家人が浴室のシャワーで幼児(9ヶ月男児)の体を洗っていたところ、急にお湯が熱くなり、幼児が火傷を負った。	神奈川県	<p>○バーナー部、制御基板、熱交換器、ガス電磁弁に異常は認められなかった。</p> <p>○家人が普段使用していた流量をシャワーから出し続けた際の出湯温度は、設定温度どおりだった。</p> <p>○当該製品は、最低作動流量未満になると燃焼は停止したが、最低作動流量より若干流量が多い時は、高温の湯が出た。</p> <p>○シャワーヘッドには吐水/止水を操作できるボタンが付いていたが、不具合のため、ボタンを押して止水操作しても完全に止水せず、60℃前後の湯が漏れ出た。</p> <p>○家人は、事故発生時、シャワーヘッドのボタンを押したかどうか覚えていなかった。</p> <p>●当該製品は、小流量時に高温の湯が出たことから、家人がシャワー使用中に、何らかの原因でシャワーヘッドのボタンが押された際、完全には止水せず、最低作動流量より若干多めの流量が漏れ出たため、燃焼が継続し、出湯温度が上昇したことから事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。取扱説明書には、水圧が低下すると湯温が下がらない旨、表記されている。また、他社製品でも小流量時に高温の湯が出るため、同様の注意表記がされている。</p>	事業者が重大製品事故の発生を認識したのは、12月3日。・A201000771(シャワーヘッド)と同一事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 322	2010/11/23	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用しながら就寝していたところ、毛布が当該製品の温風吹き出し口を半分塞いだ状態で燃えており、建物が全焼する火災となった。	大阪府	<p>○使用者が、当該製品をつけたまま、当該製品の前で毛布をかけて就寝していたところ、熱さを感じて起きた時、当該製品の温風吹き出し口の3分の1程度が毛布に塞がれて、毛布が燃えていた。</p> <p>○当該製品の温風吹き出し口の5cm前には、洗濯物を置かれており、周辺には、ティッシュペーパーやプラスチック容器に入った除光液などを置かれていた。</p> <p>○当該製品は、全体的に焼損しているが、外郭に比べ、内部の焼損は少なかった。</p> <p>○制御基板や電気部品は、炭化していたが、原型を留めていた。また、内部配線には、断線や熔融痕は認められなかった。</p> <p>●当該製品には、異常は認められないことから、使用者が、当該製品の温風吹き出し口周辺に可燃物を置いていたため、可燃物が過熱されて出火し、火災に至った可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定されるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、スプレー等引火物を機器前方1m以内に置かないことや異物などで温風吹き出し口をふさいだりしないことなどが注意記載されている。</p>	
B1G10- 321	2010/11/23	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(重傷1名)当該製品を使用中、漏洩していたガスに引火・爆発し、当該製品が破損、1名が負傷した。(両足骨折)	宮城県	<p>○当該製品は、ガス漏れがなく、安全装置及び機能に異常は認められなかった。</p> <p>○同一敷地内の別棟の地中埋設ガス配管の接続部にガス漏洩が認められた。</p> <p>○ガス漏洩した地中埋設ガス配管の上には配水管があり、配水管は使用者宅の棟につながっていた。</p> <p>●当該製品には、異常が認められないことから、地中埋設ガス配管から漏れたガスが床下に流れ込んで滞留していたため、当該製品を使用した際に引火爆発が生じたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	平成22年11月25日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済
B1G10- 320	2010/11/08	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、グリルの排気口から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損した。	三重県	<p>○当該製品は、グリルの水入れ皿に水を入れてグリルを使用する必要があるが、使用者は水を入れずに使用していた。</p> <p>○グリル庫内は、油污れが著しい状態であった。</p> <p>○本体底部には、天板からこぼれた油が付着し、焼損していた。</p> <p>○当該製品には、ガス漏れが認められなかった。</p> <p>●当該製品は、出火の痕跡が認められないため、使用者が、グリルの水入れ皿に水を入れずにグリルを使用していたため、付着していた油が加熱されて発火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「グリルを使用する際は、グリル皿に必ず所定の水量の水を入れ、使用中は常に水のある状態を保つ。グリル使用後は必ずお手入れをする。」と記載されている。</p>	
B1G10- 319	2010/11/10	2012/06/04	カセットこんろ	(火災、軽傷1名)使用中の業務用魚焼き器の上にカセットボンベを装着した当該製品を置いていたところ、カセットボンベが破裂する火災が発生し、1名が負傷した。	岩手県	<p>○使用者は、当該製品にカセットボンベを装着して、魚焼き器の排気口の上に置いていた。</p> <p>○事故当時、使用者は魚焼き器で調理中であった。</p> <p>○当該製品は、カセットボンベ装着部の変形が著しかった。</p> <p>●当該製品にカセットボンベを装着して、魚焼き器の排気口の上に当該製品を置いたまま魚焼き器で調理していたため、当該製品に装着したカセットボンベが過熱されて内圧が高くなりカセットボンベが破裂したものと推定される。なお、「こんろに容器(ボンベ)をセットした状態で保管することは絶対におやめください」旨、記載されている。</p>	A1G1000148とA1G1000149は同一事故。
B1G10- 318	2010/11/10	2012/06/04	カセットボンベ	(火災、軽傷1名)使用中の業務用魚焼き器の上に当該製品を装着したカセットこんろを置いていたところ、当該製品が破裂する火災が発生し、1名が負傷した。	岩手県	<p>○使用者は、当該製品をカセットこんろに装着して、魚焼き器の排気口の上に置いていた。</p> <p>○事故当時、使用者は魚焼き器で調理中であった。</p> <p>○当該製品は本体が変形し、上部のかしめ部でマウンテンカップ部が外れているが、焼損は認められなかった。</p> <p>●当該製品を装着したカセットこんろを、魚焼き器の排気口の上に置いたまま魚焼き器で調理していたため、当該製品が過熱されて内圧が高くなり当該製品が破裂したものと推定される。なお、本体表示には、「容器をストーブなど熱気のあたる所に置かない」「使用後は器具から外してキャップをして保管する」旨、警告表記されている。</p>	A1G1000148とA1G1000149は同一事故。

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 317	2010/11/12	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで湯沸かし中に、火を付けていることを忘れ、その場を離れていたところ、発煙とともに当該製品から出火し火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	京都府	<p>○当該製品周辺には、当該製品が動かないように介助者が当該製品の下にスポンジを敷き、色付ビニルテープで操作する場所がわかるように示していた。</p> <p>○当該製品は、調理油過熱防止装置が無い右バーナ側の下側に集中した熱損が認められたが、左側には、焼損がほとんど認められなかった。</p> <p>○当該製品は、スポンジやビニルテープなどの焼損物の付着が認められた。</p> <p>○本体内部には、発火の痕跡は認められなかった。</p> <p>●当該製品には、異常が認められないことから、使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置が無いバーナで湯を沸かし、消し忘れたままその場を離れていたため、周辺の可燃物への着火などで火災に至ったもの</p>	
B1G10- 316	2010/10/21	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品の調理油過熱防止装置のついていないこんろで揚げ物を調理中、外出し戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。消火時に、1名が煙を吸って負傷した。	神奈川県	<p>○使用者は、火災前に当該製品の左こんろで天ぷら調理中、買い物に出かけていた。</p> <p>○左こんろの器具栓は、点火状態になっていた。</p> <p>●当該製品は、こんろが使用状態であったことから、使用者が、当該製品で天ぷら調理中に火をつけたまま外出したため、油が過熱して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの外出禁止。火災の原因になります。特に天ぷら、揚げ物をしているときは注意してください。」と記載されている。</p>	事業者が重大製品事故の発生を認識したのは、11月9日
B1G10- 315	2010/11/02	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式)	(CO中毒軽傷1名)当該製品を使用中に気分が悪くなったため、病院で受診したところ、一酸化炭素中毒と診断された。	滋賀県	<p>○当該製品の設置状況には問題が認められなかった。</p> <p>○屋内と区画されているパイプシャフトでは、壁面の目地に亀裂が認められた。</p> <p>○台所の換気扇は、常時使用されており、入浴時は、風呂の換気扇を使用していた。</p> <p>○当該製品を事故現場で運転したところ、不完全燃焼が生じて排気口から黒煙を排出し、周囲に臭いが漂う状態であった。</p> <p>○当該製品の熱交換器の吸熱フィン部は、腐食生成物やスス付着により閉塞が認められた。</p> <p>○熱交換器を正常なものと交換して燃焼試験を行ったところ、燃焼は正常となった。</p> <p>●当該製品は、長期使用による影響で不完全燃焼が生じており、屋外設置式であったものの、区画された設置場所(パイプシャフト内)の壁面に亀裂があったため、排気が屋内に流入し、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。</p>	製造から15年以上経過した製品 平成22年11月8日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済 平成22年11月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G10- 314	2010/08/19	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	(火災、軽傷1名)当該製品で風呂を追い焚きした後、切替レバーをシャワーの位置に切り替えたが湯が出なかったため、何度か切替レバーを操作しているうちに、出湯管側から熱湯が出て、火傷を負った。	福島県	<p>○当該製品は、燃焼状態に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、シャワーホースの取付部に熱湯遮断弁が付いており、高温時は給湯しない構造であり、当該製品の熱湯遮断弁は、正常に作動した。</p> <p>●当該製品は、異常が認められないことから、シャワーの湯温が高くて安全装置が働いて停止している状態で、使用者が、レバー操作を繰り返したため、偶発的にレバーが給湯側に回って蛇口から高温の湯が出て事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体表示には「高温に注意すること。シャワーなどお湯を使う際には、必ず手で湯温を確認すること。追い焚き直後にシャワーを使用するときは、熱湯を防止するため、自動停止すること」旨、記載されている。</p>	・使用期間:約3年半

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 313	2010/10/19	2012/06/04	迅速継ぎ手(LPガス用)	(火災)ガス栓に当該製品を接続し、ガスこんろを点火して、その場を離れていたところ、異音が出たため確認すると、ガス栓と当該製品の接続部より出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	北海道	<p>○当該製品の摺動環が焼損しているが、作動及び構造に異常は認められなかった。</p> <p>○摺動環は、ガス栓と未接続状態となる縮んだ状態での固着が認められた。なお、摺動環を伸ばした接続状態では、焼損の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品やガス栓などには、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品は、何らかの要因でガス栓と未接続状態となり、使用者が気づかずにガスこんろを使用し、漏れて滞留していたガスにガスこんろの火などが引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、未接続の要因は、使用者が、日頃からガスこんろ使用後にこんろ周辺や下部を清掃していたことから、清掃中に当該製品の摺動環に何かが接触して外れた可能性が考えられるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。また、ゴム管が湾曲して当該製品がガス栓側に押しつけられていたため、ガス漏洩が少量となり、ガスメーターやガス栓のヒューズ機構が働かずにガス</p>	平成22年10月20日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済 平成22年10月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G10- 312	2010/09/12	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	(重傷1名)当該製品で風呂を追い焚きした後、シャワーに切り替えて出湯したところ、熱湯が出て、火傷を負った。(右腕の手首から肘の内側にかけて火傷)	神奈川県	<p>○当該製品の外観に異常は認められず、バーナーも正常に作動することが確認された。</p> <p>○ふろ熱交換器のフィンが酸化して閉塞気味で、熱がこもりやすい状態だった。</p> <p>○使用者は、ふろが沸き上がった直後に湯温を確認せずにシャワーを使用した。</p> <p>●当該製品は、ふろ熱交換器のフィンが酸化して閉塞気味であったことから、ふろを沸かしたときに、ふろ熱交換器に熱がこもって過熱し、隣接した給湯熱交換器に熱が伝わったため、直後にシャワーに切り替えられた際、熱湯が出て、使用者が湯温を確認せずに身体に当たったことから事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体表示及び取扱説明書には「ふろを沸かしたあとでシャワー、上がり湯を使用すると最初に熱い湯が出るので、出始めのお湯は身体に当てず湯温が安定してから使用する」旨、記載されている。</p>	*使用期間:不明(製造年月より約7年使用と推定)
B1G10- 311	2010/10/11	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	(火災)シャワーを使用するため当該製品の点火操作を繰り返したところ、異音が出て、当該製品が変形し、周辺が破損する火災が発生した。	東京都	<p>○当該製品は、外郭ケースに膨らみが認められた。</p> <p>○当該製品のガス通路には、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>○点火操作では、口火に確実に着火し、バーナーへの着火もスムーズであった。</p> <p>●当該製品には、異常が認められないことから、使用者が点火操作を繰り返し、内部に未燃ガスが滞留した状態になっていたため、爆発燃焼が生じたものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「点火操作で点火しないとき、“ポツ”という着火音がしないときは操作を中止し、5分以上待って再点火操作を行ってください。」旨、記載されている。</p>	*使用期間:不明(製造時期より約17年使用と推定)
B1G10- 310	2010/09/02	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 屋外式)	(重傷1名)当該製品でシャワーを使用中、お湯が突然高温になり、火傷を負った。(右膝にⅡ度の火傷)	埼玉県	<p>○当該製品は、燃焼状態に異常はなく、湯温にも異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品は、出湯量を絞すぎると、高温の湯が出る製品であった。</p> <p>●当該製品には、異常が認められないことから、使用者が湯量を絞って使用し、高温の湯が出て事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定されるが、詳細な使用状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「火傷注意として、シャワーを使用する際は、手の平で湯温を確認すること、お湯を止めた後に再使用する場合やお湯の量を急に少なくした場合は、一瞬熱いお湯が出る場合があります」旨、記載されている。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 309	2010/10/01	2012/06/04	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品内の衣類から出火する火災が発生しており、当該製品が焼損した。	東京都	<p>○当該製品は、乾燥中の衣類が焼損し、ドア内側やフィルター部分が焼損していた。</p> <p>○バーナー部には、異常燃焼の痕跡がなく、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>○モーターやコントロール基板等の電装部品には、出火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○焼損した衣類から植物系の油が検出された。</p> <p>●当該製品には、出火の痕跡がなく、焼損衣類から植物系の油が検出されたことから、油脂が付着した衣類を乾燥したため、油が酸化熱により発熱し、発火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、本体ラベル及び取扱説明書には、「食用油、動物系油などが付着した衣類は、洗濯後でも絶対に乾燥しない。」旨、記載されている。</p>
B1G10- 308	2010/09/21	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	兵庫県	<p>○使用者が、当該製品のグリルで魚を焼いていたが、グリルを消し忘れて、その場を離れていた間に火災が発生した。</p> <p>○グリルの水入れ皿には、炭化物が残っていた。</p> <p>○当該製品には、異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品には、異常は認められなかったことから、使用者が、当該製品のグリルで調理中にグリルを消し忘れ、その場を離れていたために、グリル庫内が過熱されて出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火を付けたままその場を離れることを禁止する」旨、記載されている。</p>
B1G10- 307	2010/09/12	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品から発煙・出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	東京都	<p>○使用者が、当該製品の左バーナーを使用してフライパンで調理していたところ、本体内部より発煙した後、左側の点火器具栓付近から出火し、本体左側前方部を焼損した。</p> <p>○当該製品内部は、油や煮こぼれの痕跡が多く認められ、著しい腐食が認められた。</p> <p>○トッププレートは、左側裏面に多量のスス付着が認められた。</p> <p>○グリル庫左側上部には、腐食による穴が認められ、排気口内側には、多量のスス付着が認められた。また、水入れ皿には、炭化物が認められた。</p> <p>○ガス経路には、ガス漏れが認められなかったが、確認できた右側器具栓には、若干のガス漏れが認められた。</p> <p>●当該製品は、煮こぼれなどが清掃されていないことで内部に著しい腐食が生じていたことから、何らかの要因でグリル庫内の食材が過熱されて発火し、グリル内の温度が異常な高温になって、グリル庫内に開いていた腐食穴を通して器具栓が過熱され、器具栓内のOリングが熱劣化して若干のガス漏れが発生していたところへ使用中のバーナーの杯が着火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、使用者が、グリルを使用した時期については、特定に至らなかった。</p>
B1G10- 306	2010/09/14	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	神奈川県	<p>○当該製品の左こんろを消火して外出し、30分後に戻ると、当該製品背面と壁面との間で火災が発生していた。</p> <p>○当該製品は背面が焼損していたが、背面は内側よりも外側の焼損が著しかった。</p> <p>○当該製品のゴム管口のOリングは熱劣化していたが、Oリングを交換すると当該製品にガス漏れは認められなかった。</p> <p>○ゴム管はゴム管口側が焼損し、ガス元栓側は残っていた。</p> <p>○当該製品の背面と壁面の隙間にあった焼損物は、全て片付けられていた。</p> <p>●当該製品は、焼損状況から、外部からの延焼による焼損と考えられ、製品に起因しない事故と推定されるが、出火元は不明であり、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「機器の上や周囲には、可燃物や引火物を置かない、近づけない。」旨、記載されていた。</p>

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 305	2010/09/07	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品は著しく焼損していたが、回転式の点火つまみは全て閉の状態になっていた。 ○器具栓が溶融していたため、ガス通路の気密性は確認できなかったが、こんろ部及びグリル部には、異常が認められなかった。 ○こんろ及びグリルの立消え安全装置は、正常に作動した。 ●当該製品は、使用されておらず、内部に異常が確認できなかったことから、製品に起因しない事故と推定されるが、当該製品周辺の焼損が著しいため、出火元を含め、事故原因の特定には至らなかった。 	
B1G10- 304	2010/09/05	2012/06/04	迅速継ぎ手(都市ガス用)	(火災)ガス栓に当該製品とガスゴム管を接続してガスこんろを使用中、こんろ台付近より出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者が、ガス炊飯器とガスこんろが繋がっている2口ガス栓を両口「開」にし、ガスこんろを使用していたところ、ガス栓付近で出火した。 ○当該製品は、ガス炊飯器と繋がっており、ガスこんろにはゴム管が繋がっていた。なお、ガス炊飯器は、使用していなかった。 ○当該製品は、ガス栓接続口周辺で焼損痕があったが、構造上に問題は認められなかった。 ○当該製品がガス接続口と勘合する摺動環は、ガス栓と未接続状態の縮んだ状態での固着が認められた。 ○シール部の摺動環パッキンには、異物の付着や傷は認められなかった。 ●当該製品は、何らかの要因でガス栓と未接続状態となり、使用者が気づかずにガスこんろを使用し、漏れて滞留していたガスにガスこんろの火などが引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、未接続の要因は、詳細な使用状況などが不明のため、特定には至らなかった。また、ゴム管が湾曲して当該製品をガス栓側に押しつけていたため、ガス漏洩が少量となり、ガスメーターやガス栓のヒューズ機構が働かずにガスが漏れ続けたものと推定される。 	平成22年9月7日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済 平成22年9月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G10- 303	2010/09/02	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、その場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、消火の際、火傷を負った。	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、湯沸かし中に火をつけたまま、その場を離れていた。 ○当該製品は、右こんろ側が焼損していたが、点火ボタンや器具栓に焼損はなく、調理油過熱防止装置に異常は認められなかった。 ○右こんろで使用していたやかんが空だき状態になっていた。 ○当該製品の右横には、焼損したまな板とふきんがあった。 ●当該製品は、異常が認められないことから、使用者が、湯沸かし中にその場を離れたため、周囲の可燃物に火がついて火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「使用中は火をつけたまま離れない。火災の原因になります。」、「機器の周囲には可燃物を置かない。」旨、記載されていた。 	
B1G10- 302	2010/08/29	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理するために予熱中、その場を離れたところ、調理油から出火する火災が発生した。	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、揚げ物調理中に火をつけたまま、その場を離れていた。 ○当該製品は、調理油過熱防止装置が付いてないこんろであった。 ○当該製品は、ガス漏れがなく、点火ボタンにより燃焼が可能であった。 ●当該製品は、揚げ物調理中にその場を離れたため、油が過熱して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火災原因となるため、火をつけたまま移動しない。」旨、記載されていた。 	
B1G10- 301	2010/08/24	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(重傷1名)当該製品で調理中、異音と共に鍋が倒れ、加熱された中身が体にかかり、火傷を負った。	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ○油分の多いスープを調理していた。 ○当該製品には、ガス漏れがなく、燃焼状態に異常は認められなかった。 ●当該製品は、ガス漏れがなく、正常に燃焼状態することから、突沸による事故と考えられ、製品に起因しない事故と推定されるが、詳細な使用状況などが不明であるため、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、「みそ汁を強火で温め直すと、突沸によりみそが飛び散ったり、鍋がひっくり返ることがある。」旨、記載されていた。 	
B1G10- 300	2010/08/24	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で油を予熱中、その場を離れ外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、揚げ物調理中に火をつけたまま、その場を離れて外出していた。 ○当該製品は、調理油過熱防止装置が付いてないこんろであった。 ●当該製品は、揚げ物調理中に、火をつけたまま外出したため、油が過熱して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火災原因となるため、火をつけたまま外出しない。」旨、記載されていた。 	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B1G10- 299	2010/08/24	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)軽傷1名)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたところ、火災が発生し、当該製品が焼損し、1名が消火の際に火傷を負った。	大阪府	○使用者は揚げ物調理中に火をつけたまま、その場を離れていた。 ○当該製品は、調理油過熱防止装置が付いてないこんろであった。 ●当該製品は、揚げ物調理中にその場を離れたため、油が過熱して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火災原因となるため、火をつけたまま移動しない。」旨、記載されていた。	
B1G10- 298	2010/07/27	2012/06/04	カセットボンベ	(火災)日中の屋外に停められた軽トラックの荷台に置いていた当該製品が破裂し出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	神奈川県	○当該製品は、軒天下の屋外に駐車していた軽トラックの荷台に置かれていた。 ○当該製品の保管上限温度は40℃であった。 ●当該製品は、軒天下に置かれていたため、保管上限温度を超えたことから、破裂、引火し事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品には、「容器を40℃以上になる車の中等に置かない。」「容器は40℃以下の湿気の少ない場所にキャップをして保管する。」旨、警告表記されている。	
B1G10- 297	2010/08/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品で調理中、当該製品付近から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	兵庫県	○当該製品のこんろで揚げ物調理中に火災が発生した。 ○当該製品は、天板の焼損が著しかった。 ○当該製品には、調理油過熱防止装置は付いていなかった。 ○当該製品及び設置状況に異常は認められなかった。 ●当該製品のこんろで揚げ物調理中に、油を過熱したまま放置したため、火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 296	2010/08/17	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。ガスホースからガスが漏れた可能性もある。	東京都	○当該製品のこんろを使用中、背面から煙が上がった。 ○当該製品は、背面のゴム管口周辺が焼損していた。 ○背面の焼損状況は、内側より外側の焼損が著しかった。 ○当該製品は、ガス漏れなど異常が認められなかった。 ○ゴム管は、17年前の製品で端部が焼損していた。 ●当該製品は、焼損状況から、外部からの延焼による焼損と考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「ゴム管は古くなるとひび割れや差し込み口が緩くなり、ガス漏れの原因になります。時々点検し取り替えてください」、「ゴム管は赤線まで差し込み、ゴム管止めですっかり止めてください。ガス漏れの原因になります。」旨、記載されていた。	平成22年8月19日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 295	2010/08/15	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物を調理中にその場を離れたところ、鍋から出火する火災が発生し、周辺が汚損した。	大阪府	○事故当時、使用者は当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物を調理中にその場を離れていた。 ○当該製品の内部に焼損は認められなかった。 ○当該製品の内部にガス漏れはなく、点火も正常であった。 ●当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物調理中に、その場を離れたため、鍋の油が過熱されて火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」と記載されている。	
B1G10- 294	2010/07/27	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルを使用中、当該製品の底部から煙が上がリ、当該製品及びその下に敷かれていた可燃物等が焼損した。	奈良県	○使用者は、当該製品のグリルの火を消し忘れてその場を離れていた。 ○当該製品のグリル内には、炭化した魚が認められた。 ○当該製品の時には、焼損した新聞紙が認められた。 ●当該製品には、異常は認められないことから、使用者が、当該製品のグリルを点火したまま、その場を離れている間にグリル庫内が過熱され、下に敷いていた新聞紙が発火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」、「機器の下に新聞紙やビニールシートなどの可燃物を敷かない」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 293	2010/07/23	2012/06/04	カセットこんろ	(火災、軽傷1名)当該製品にカセットボンベを装着し点火したところ、カセットボンベが爆発し、負傷した。なお、当該製品は電気こんろの上に置かれていた。	大阪府	<p>○事故当時、使用者は当該製品に大きなフライパンを乗せて調理したまま、その場を離れていた。</p> <p>○当該製品を電気こんろの上に置いていたが、電気こんろは使用していなかった。</p> <p>○当該製品は底面の焼損が著しかった。</p> <p>○当該製品に装着されていたカセットボンベは、マウンテンカップ部が変形し、底が抜けていた。</p> <p>●当該製品が外火により焼損し、当該製品に装着されたカセットボンベが過熱されて内圧が上昇し破裂したものと推定されるが、当該製品の下部にあった電気こんろは使用されておらず、周囲の可燃物の設置状況も不明のため、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には「火を付けたままで外出など、こんろのそばを離れたり就寝しないでください」旨、記載されている。</p>
B1G10- 292	2010/07/18	2012/06/04	直結型カートリッジガスこんろ	(火災)当該製品を点火したところ、大きな杯が上がったため、消火しようと流し台に投げ出したが、燃焼が続き、異音と共に当該製品が破裂する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	千葉県	<p>○使用者は、当該製品の点検のため、最初は小さな杯で点火し、その後器具栓つまみを全開にしたところ、大きな杯が上がった。</p> <p>○ガスカートリッジのガス供給口は、ガスが噴出し着火した痕跡はなく、変形は認められなかった。</p> <p>○当該製品の器具栓を新品のガスカートリッジに接続して点火したところ、ガス漏れは認められなかった。</p> <p>○着火後の同等品を傾けたところ、杯が大きくなることが認められた。</p> <p>●当該製品には異常が認められないことから、何らかの要因で大きな杯が上がったことに驚き、シンクに投げ入れたため、当該製品が横倒しとなってガスが噴出し、異常燃焼したことにより、燃焼熱でガスカートリッジが急激に過熱され、事故に至った可能性が考えられるが、詳細な取付状況が不明なため、杯が大きくなった原因の特定には至らなかった。</p>
B1G10- 291	2010/05/01	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品が点火しないため、数回点火ボタンを操作したところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、1名が負傷した。	愛知県	<p>○当該製品は、普段から点火の具合が悪く、10回程度点火操作をしないと点火しなかったが、事故当時は、7～8回点火操作した後、爆発着火した。</p> <p>○左バーナには、煮こぼれの痕跡が認められた。</p> <p>○左バーナのステンレス鋼製混合管は、黒く変色した異常過熱による高温酸化の痕跡があり、亀裂が認められた。</p> <p>○左バーナの器具栓周辺には、焼損が認められたが、それ以外には、焼損等の異常は認められなかった。</p> <p>○器具栓までのガス漏洩は、認められなかった。</p> <p>●当該製品は、使用者が煮こぼれを取り除かなかったことから、バーナキャップが浮くなどしてバーナの混合管が炙られて高温となって亀裂が生じ、点火操作の度に亀裂からガス漏れが起こって本体内にガスが滞留し、何度目かの点火操作の火花などで着火して火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には「バーナーに煮こぼれがかかったときは、こまめに手入れを行うこと、煮こぼれがかかったまま放置すると杯口が詰まり、機器内部で燃えて機器焼損の恐れがあることなどが注意表記されており、点火不良の際の点検方法や対応できない際には、販売店などに連絡する」旨、記載されている。</p>
B1G10- 290	2010/03/25	2012/06/04	カセットボンベ	(火災、軽傷1名)使用しているガスこんろの側に、当該製品を置いていたところ、当該製品が爆発する火災が発生し、1名が負傷した。	京都府	<p>○業務用グリルを使用中に当該製品が爆発した。</p> <p>○当該製品は、業務用グリルの上部排気口に近接する棚の上で、排気口の近くに置かれていた。</p> <p>○当該製品には可燃性ガス(LPG)が充填されていた。</p> <p>●当該製品は業務用グリルの排気口の近くに置かれていたため、当該製品が過熱されて爆発し、火災に至ったものと推定される。なお、本体には、容器(ボンベ)をストーブ(ファンヒーター)など熱気のある場所に置くと過熱され、容器内圧力が上がり爆発する危険がある旨の警告表示がある。</p>

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 289	2010/05/07	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。		千葉県	<p>○使用者は、当該製品のグリルで魚を焼いていた際、その場を離れた。</p> <p>○当該製品にガス漏れは認められなかった。</p> <p>○グリル庫内壁面にはススが付着しており、グリル水入れ皿には食材かすや油が炭化したものが認められた。</p> <p>○ゴム管が当該製品の下に入り込み、グリルの下側に接触していた痕跡が認められた。</p> <p>○ゴム管は焼損が著しいが、両端接続部には損傷が認められなかった。</p> <p>○グリル下側の温度は、グリル水入れ皿に水を入れなかった場合は、150～200℃となるものと推定される。</p> <p>●当該製品には異常が認められないことから、使用者がその場を離れていた間に、何らかの要因によりグリルの下側が高温となったため、グリルの下に入り込んでいたゴム管の一部が損傷し、そこから漏れたガスに着火し事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には「ゴム管は機器の下を通さない、機器に触れない旨、記載されている。</p>	
B1G10- 288	2010/04/12	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。		兵庫県	<p>○当該製品は、外部に著しい焼損が認められ、樹脂製回転式つまみが焼失しているが、内部の器具栓には、変形や焼損は認められなかった。</p> <p>○天板内側には、熱によるヒビ割れなどの内部からの出火痕跡は認められなかった。</p> <p>○右側バーナの回転式つまみは、切り欠き位置より点火位置であった。</p> <p>●当該製品には、内部からの出火痕跡が認められないため、使用中のバーナの杯が何らかの可燃物に引火するなど出火に至った可能性が考えられ、製品に起因しない事故と推定されるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。</p>	
B1G10- 287	2010/02/02	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式)	(CO中毒軽傷5名)当該製品を使用中、気分が悪くなり、5名が病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。		東京都	<p>○当該製品は屋外設置用であるが、廊下に向けたパイプシャフト風の閉ざされたスペースに設置されていた。また、当該スペースの前面を覆う形で目隠しスリット板が取り付けられていた。</p> <p>○当該製品の排気口の直上にルーバー式の浴室窓が設置されていた。</p> <p>○給湯側の熱交換器はスス詰まりにより閉塞していた。</p> <p>○風呂・給湯同時燃焼時の排気の一酸化炭素濃度は0.5%以上であった。</p> <p>○当該製品を使用中に、入浴中の使用者が気分が悪くなった。</p> <p>●当該製品をパイプシャフト内風の閉ざされたスペースに設置したため、排気ガスが当該スペースに滞留し、排気の再給気により当該製品の熱交換器が閉塞して不完全燃焼が発生し、高濃度の一酸化炭素を含む</p>	平成22年2月3日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故。
B1G10- 286	2010/12/30	2012/06/04	ガスストーブ(LPガス用)	(死亡3名、火災)建物2棟が全焼し、3名が死亡する火災が発生した。現場(家屋1階の居室)に当該製品があった。	左記参照	愛媛県	<p>○当該製品のバーナー部に異常燃焼の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品内部のガス経路にガス漏れの痕跡は認められなかった。</p> <p>○内部配線の被覆は焼失していたが、溶融痕は認められなかった。</p> <p>○基板は焼損し、一部の部品は落下していたが、発火の痕跡は認められなかった。</p> <p>○当該製品のバーナー部下方には、焼損した残骸物の堆積があり、炭化物等が認められた。</p> <p>●当該製品に出火に繋がるような異常は認められないため製品に起因しない事故と判断される。なお、事故時の当該製品の使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 285	2010/11/19	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	(火災)当該製品を使用後、その場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	長崎県	<p>○当該製品は事故の3日前に、それまで使用していた湯沸器を取り外して設置業者が設置したものであった。</p> <p>○当該製品のガス接続口付近の焼損が著しく、当該製品の外郭カバーはガス接続口付近から上部に向かって焼損していた。また、当該製品のガス接続口には強化ガスホースの継手金具が付いた状態で、強化ガスホースは焼損し脱落していた。</p> <p>○当該製品のガス接続口のねじ山のスス付着状況から、ガス接続口に接続された強化ガスホースの継手金具は締め込みが不足しており、継手金具は手で回して容易に外すことができる状態であった。</p> <p>○ガス漏洩検査の結果、当該製品のガス接続口に接続された強化ガスホースの継手金具接続部からガス漏れが認められた。</p> <p>●当該製品のガス接続口に接続された強化ガスホースの継手金具が適切に締め付けられていなかったため、当該製品のガス接続口と強化ガスホースの継手金具の間からガスが漏れて引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「接続するときはスパナを掛けて締め付ける」、「設置工事後の点検項目として、ガス漏れがないか確認する」旨、記載されている。</p>
B1G10- 284	2010/11/12	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、FE式)	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	左記参照	北海道	<p>○使用者が、当該製品で湯を出そうとしたが湯が出ないので、ガスが来ているかを確認するため台所で機器が繋がっていない2口ヒューズ付ガス栓の一方を開けたが、ガス臭がしないのでガス栓の開閉を繰り返していたところ、ガス爆発が起こった。</p> <p>○当該製品は、事故のあった台所と離れた屋内に設置されていた。</p> <p>○当該製品の外郭は、全体的に焼損が認められたが、内部には焼損が認められなかった。</p> <p>○電源コードは、本体外部の箇所では、ほとんどが焼損していたが、本体内部の箇所では、焼損が認められなかった。</p> <p>○当該製品には、ガス漏れや排気漏れなどの異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品は、内部から出火の痕跡が認められないため、使用者が、ガスが来ているかの確認のためガス栓を開放した状態であったため、何らかの発火源にガスが引火し、火災に至ったものと推定される。</p>
B1G10- 283	2010/10/19	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルを使用中、外出したところ、火災が発生した。	左記参照	山形県	<p>○使用者はグリルを使用中に外出していた。</p> <p>○当該製品はグリル部の焼損が著しかった。</p> <p>○当該製品の周辺が焼損していたが、当該製品の周辺に出火元となるようなものは認められなかった。</p> <p>●使用者が当該製品のグリルを使用中に、消火せずに外出したため、グリルが過熱し、火災に至ったものと推定される。</p>
B1G10- 282	2010/10/07	2012/06/04	ガスふろがま(LPガス用、屋外式)	(火災)当該製品に点火し風呂を沸かしていたところ、周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	熊本県	<p>○当該製品のガス通路を開閉する安全バルブの弁ゴムやスプリング等が修理業者によって取り外されていたため、空焚き防止装置が作動してもガス通路を閉止できない状態になっていた。</p> <p>○内部配線は正常に取り付けられており、配線に焼損は認められなかった。</p> <p>○熱交換器は熱変色が見られるが、ススの付着は認められなかった。</p> <p>●使用者が、浴槽の水が抜けていることに気づかず点火したため、当該製品が空焚きとなったが、当該製品のガス通路を開閉する安全バルブが修理業者によって改造されていたため、空焚き防止装置が正常に機能せず、空焚き状態が継続したことにより、火災に至ったものと推定さ</p>

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 281	2010/09/24	2012/06/04	ガス炊飯器(LPガス用)	(火災)当該製品をLPガスのボンベに接続して使用中、ボンベが空になったため、当該製品を屋外に持ち出し、別のボンベに交換して使用したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	香川県	<p>○使用者は、屋外に設置されたガスボンベに当該製品のガスホースを接続し、ガスホースを当該製品に1周巻き付けて、ガスボンベの横に当該製品を置いて炊飯していた。</p> <p>○当該製品は、内部より外側の焼けが著しく、内部は樹脂部品とリード線のコード被覆が焼失していたが、コード芯線に溶融痕は認められなかった。</p> <p>○当該製品のホースエンド部には、ホースバンドで付けられたガスホース約2cmが炭化しているのが確認できたが、ガスホースのその他の部分は焼失していた。</p> <p>○当該製品の同等品を用いて、同等品の外周部にガスホースを1周巻き付けて炊飯したところ、ガスホースに焼損などは認められず、ガスホースからガスが漏れることはなかった。</p> <p>●当該製品は外側の焼損が著しく、当該製品の内部に出火の痕跡は認められないことから、ガスホースの接続部などから漏れたガスに当該製品の火が引火し、火災に至ったものと推定されるが、ガスホースの接続状況の詳細が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。</p>	平成22年9月28日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済 平成22年9月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
B1G10- 280	2010/09/09	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	長崎県	<p>○使用者は、揚げ物調理のため当該製品のこんろに点火したつもりであったが、こんろに点火していないのに気づき、再度こんろを点火して揚げ物調理をしていたところ、当該製品のグリル排気口から煙と炎が上がった。</p> <p>○グリル庫内壁面には炭化物が付着しており、油脂などが燃焼した痕跡が認められた。</p> <p>○当該製品は、内部配線の一部の絶縁被覆等が焼損しており点火不能であったが、各部にガス漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品で揚げ物調理する際、使用者が誤ってグリルの点火スイッチを操作したため、グリルが空焚き状態となって過熱し、グリル庫内に付着していた油脂などが出火し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G10- 279	2010/07/30	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷2名)調理油過熱防止機能の付いていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れ戻ったところ、鍋から出火する火災が発生しており、消火の際、1名が火傷、1名はこぼれた油で足を滑らせ転倒し、負傷した。	左記参照	山形県	<p>○使用者は、調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物調理中に、その場を離れていた。</p> <p>○当該製品には、異常や焼損が認められず、現在も使用されている。</p> <p>●当該製品には、異常は認められないため、使用者が、調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物調理中に、その場を離れた間に鍋の油が過熱されて出火し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G10- 278	2010/08/18	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(CO中毒軽症7名)公民館施設において当該製品を調理中に使用していたところ、5台中3台が不完全燃焼となり、7名がCO中毒の疑いで病院に搬送された。室内の換気扇は動いていたが、エアコンを使用中で、窓等は全て締め切られていた。	左記参照	長野県	<p>○使用者は、公民館内の料理教室において、直径45cmのなべを当該製品の2口こんろに跨るようのせて使用していた。</p> <p>○当該製品に直径45cmのなべをのせて一酸化炭素濃度を測定したところ、0.10%であったが、直径25cmのなべの場合の一酸化炭素濃度は0.00%であった。</p> <p>○当該製品を使用していた部屋の換気扇の作動状況は確認できなかった。</p> <p>○事故発生後も、当該製品は正常に使用可能であった。</p> <p>●当該製品には異常が認められないことから、使用者が、当該製品に大きな鍋をのせて使用したため、当該製品が給気不足となって一酸化炭素が発生し、事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、コンロを覆うように使用しない、左コンロは直径30cm以上、右コンロは直径28cm以上のなべは使用しない</p>	平成22年8月19日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故 平成22年8月25日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 277	2010/08/18	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	香川県	<p>○事故当日、当該製品に接続されたガスホースの屈曲部に生じた亀裂からガス漏れして引火したため、使用者はガス販売事業者へ修理を依頼した。</p> <p>○ガス販売事業者はガスホースの焼損部を切断して接続直そうとしたが、ガス栓に届かなくなったため、二口ガス栓の当初接続されていたガス栓に応急処置として紙テープを巻き、他の一口のガス栓にガスホースを接続した。</p> <p>○応急処置後、食事の支度に来ているホームヘルパーが、ガス栓が変更になっていることを知らずに紙テープが巻かれた未接続のガス栓を開いた際、ガス漏れ音を聞いたが、そのまま使用を続けていた。</p> <p>○当該製品に焼損は認められず、点火は正常であった。</p> <p>○ガスホースから当該製品の炎口までのガス経路においてガス漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品に接続されたガス栓が変更になっていることを知らずに、ホームヘルパーが紙テープを巻いた未接続のガス栓を開放したため、紙テープの隙間からガスが漏れ、当該製品点火時のスパークにより引</p>	平成22年8月19日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故 平成22年8月25日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
B1G10- 276	2010/08/14	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷3名)当該製品を使用中、漏れていたとみられるガスに引火し、爆発する火災が発生し、1名が火傷を負い、2名が煙を吸った。当該製品が焼損した。	左記参照	栃木県	<p>○当該製品本体の左右にある前脚2本が、それぞれ内側に曲がっており、グリル下部の金属製配管中央部と左右の後脚の3箇所がガス台に接触して当該製品を支えていた。</p> <p>○配管中央部は、腐食が進行して一部に穴が開いており、機密性が無い状態であった。</p> <p>○ガス台には、配管中央部に当たるところで赤っぽい腐敗の痕跡が認められた。</p> <p>●当該製品は、ガス配管が汚損していたガス台に接する状態で設置されていたため、配管が腐食して穴が開き、使用時にガスが漏れて、バーナーの炎が引火し、爆発に至ったものと推定される。なお、当該製品の前脚が曲がっていた原因は、使用状況が不明なため、特定に至らなかった。</p>	平成22年8月16日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故 平成22年8月25日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故
B1G10- 275	2010/08/08	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	愛知県	<p>○屋外に設置されていた当該製品周辺が焼損し、当該製品と床に置いていた段ボールが焼損した。なお、火災時に当該製品は、使用されていなかった。</p> <p>○当該製品は、下面に焼損が認められ、下面から引き出されている電源コードに断線や焼損が認められた。</p> <p>○当該製品内部には、発火の痕跡が無く、ガス配管にガス漏れが認められなかった。</p> <p>○焼損した段ボール付近の床には、たばこの吸い殻が落ちていた。</p> <p>●当該製品には、出火の痕跡が認められないことから、当該製品の下方にあった段ボールからの延焼により火災に至ったものと推定される。なお、段ボールが出火した原因の特定には至らなかった。</p>	
B1G10- 274	2010/07/26	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	千葉県	<p>○台所に設置されていた当該製品周辺で火災が発生し、当該製品周辺を焼損した。</p> <p>○当該製品は、事故時は使用されていなかった。</p> <p>○当該製品は全体が焼損していたが、内部にガス漏れの痕跡はなく、器具栓は消火位置になっていた。</p> <p>○ゴム管は確実に差し込まれ、ゴム管止めが装着されていた。</p> <p>○当該製品の周辺には、焼損したゴミが散らかっていた。</p> <p>●当該製品は、使用されておらず、出火の痕跡が認められないため、当該製品周辺の可燃物に何らかの火が着火し、火災に至ったものと推定される。なお、当該製品周辺の焼損が著しいため、出火元の特定には至らなかった。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

BIG10- 273	2010/08/07	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)建物が全焼する火災が発生した。	左記参照	静岡県	○使用者は、外出する20分ほど前に当該製品の調理油過熱防止装置が無い右側こんろで揚げ物調理を行った後、外出したが、火を消したかどうかは覚えていなかった。 ○事故現場は、当該製品周辺の焼けが強く、黒く焦げた天ぷら鍋が確認された。 ○当該製品は焼損が著しく、樹脂製操作ボタンは全て焼損していた。 ●使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置が無い右側こんろで揚げ物調理を行い、火を消し忘れたまま外出したため油が過熱して出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたままの外出禁止や揚げ物調理をする場合は、必ず調理油過熱防止装置側のこんろを使用する」旨、記載されている。	
BIG10- 272	2010/07/14	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、周辺を破損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	茨城県	○使用者が、左側こんろで乾麺を30分ほど茹でていたときに、爆発が起きて火傷を負った。 ○当該製品は、左器具栓からガス漏れが認められた。 ○ガス連結管の接合部には、シール用のOリングが取り付けられていなかった。 ○当該製品は、事故5日前に左側こんろが修理されており、左器具栓のガス連結管が一旦取り外されていた。 ●当該製品は、左側こんろを修理した際に、ガス供給業者がガス連結管のOリングを付け忘れ、修理後にガス漏れ検査を実施しなかったため、使用時に接続部からガスが漏えいし、引火爆発により、ガス連結管が外れて火災に至ったものと推定される。	平成22年7月20日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
BIG10- 271	2010/07/15	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。	左記参照	群馬県	○使用者が、当該製品の右バーナーでお湯を沸かそうとして、点火ボタンを押して1分しないうちに右バーナーの下から炎が見えたので、急いでガス栓を開けて濡れタオルで消火した。 ○トップレートは、右バーナーの一次空気取入口の直上に、直径約10cmの円形状過熱痕が認められた。また、一次空気取入口近くにあった点火ボタンなどの樹脂部品が焼損していた。 ○右バーナーのバーナーキャップには、50%以上の炎孔詰まりとバーナー内部に炭化したゴミが認められ、以前より点火操作を2、3回しないと点火しないことがあった。 ○当該製品の他の箇所には、ガス漏れは認められなかった。 ●当該製品は、バーナー孔が吹きこぼれなどで目詰まりとなり、未燃ガスが逆流して一次空気取入口より漏れ出しバーナーの炎が引火し、火災に至ったものと推定される。	
BIG10- 270	2010/07/16	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	佐賀県	○使用者がガス栓を開いた後、当該製品に点火して湯を沸かしていたところ、ガス漏れ警報機が鳴り出したが、そのまま湯を沸かしていたところ、当該製品背面から炎が上がっていた。 ○当該製品は、ゴム管口を含め各部にガス漏れはなく、器具栓等の機能に異常は認められなかった。 ○当該製品は、ゴム管口周辺の機器背面外かくの外表面が熱変色して焼損が著しかった。 ○当該製品及びガス栓のゴム管口には、十分に差し込まれた状態のガスホースがあったが、ガスホースの中間部分は焼失していた。 ●当該製品に接続されたガスホースから何らかの理由でガスが漏れ、当該製品のこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定されるが、ガスホースの中間部分が焼失していることから、事故原因の特定には至らなかった。	平成22年7月20日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
BIG10- 269	2010/07/07	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該機器の調理油過熱防止機能の付いていない側のこんろで揚げ物を調理後、片付けのために油の凝固剤を鍋に投入し、点火したままその場を離れたところ、鍋内から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。	左記参照	静岡県	○調理油過熱防止装置の無い右側こんろを使用していた。 ○油を処理するため、鍋に廃油凝固剤を入れて点火し、その場を離れていた。 ○当該製品にガス漏洩はなく、燃焼状態は正常で、使用は可能であった。 ●当該製品には、異常が認められないことから、使用者が、調理油過熱防止装置が無い右側こんろで、廃油凝固剤を入れた鍋を加熱したままその場を離れていたため油が過熱し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま移動しない」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの
 ※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 268	2010/07/10	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、密閉式)	(火災)当該製品の点火操作を何度も繰り返したところ、異音が生じて、当該製品の外装が一部膨らんだ。	左記参照	神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品内部の配線や部品に焼損はなく、熱交換器に詰まりは認められなかった。 ○点火ハンドル操作では、異常は認められなかった。 ○点火や火移り試験では、当該製品は正常に着火した。 ○冠水の痕跡は、認められなかった。 ○事故当時、使用者は器具栓つまみを「たね火」の位置で約1分間押し続けてから点火ハンドルを何度も回していた。 ●当該製品には異常が認められないことから、使用者が、器具栓つまみを「たね火」の位置で約1分間押し続けたため、未燃ガスが当該製品内部に溜まり、ガスが充満した状態で点火ハンドルを回して引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「器具栓つまみをたね火の位置で15秒以上押さないこと、種火に点火しないときは、5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。 	
B1G10- 267	2010/06/19	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品の後方右奥から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> ○当該製品の左側こんろを使用中に当該製品の後方右奥から炎が立ち上がった。 ○当該製品は右後面の下側を中心に焼けが認められ、当該製品の背面に設置されていたガスホースが焼損していた。 ○各バーナーに点火した状態で当該製品のガス通路部にガス漏れは認められなかった。 ○各バーナーの燃焼状態に異常は認められなかった。 ●当該製品に接続されたガスホースから何らかの理由によりガスが漏れ、当該製品のこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定されるが、ガスホースの取付状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。 	平成22年6月23日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 266	2010/06/19	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)異臭が生じたため当該製品を調べていたところ、当該製品後方より出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者が、帰宅した際にガス臭が生じたので、原因を調べようと当該製品の点火ボタンを押したところ当該製品の後方で出火し、壁が焦げた。 ○当該製品背面のガス接続口と近くの2口ガス栓との間で焼損が著しく、ガスホースが焼失していた。 ○本体外郭の背面には、ガス接続口より左15cmのところを中心に左右斜め上方に向かって焼損の痕跡が認められた。 ○焼損部の本体内部側は、過熱変色があるが、焼損の痕跡は認められなかった。 ○当該製品には、ガス漏れが認められなかった。 ●当該製品は、内部に出火の痕跡が認められないことから、当該製品に接続していたガスホースから何らかの要因で漏れたガスに、当該製品点火時の火花などが引火し、火災に至ったものと推定されるが、ガスホースは焼失しており、事故原因の特定には至らなかった。 	平成22年6月21日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 265	2010/05/14	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、その場を離れたところ出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ○使用者は、当該製品のグリルに魚を入れて点火し、グリルタイマーで自動消火すると思い、その場を離れて外出していた。 ○当該製品は、グリル庫内にススが多量に付着し、グリル皿及び焼き網に炭化物が付着していた。 ○グリル庫内を除く各部には焼損がなく、ガス通路に気密性は認められた。また、事故後も当該製品のこんろ及びグリルは使用可能であった。 ○グリルタイマー及びグリル過熱防止装置は、正常に作動することを確認した。 ●当該製品には、ガス漏れがなく、安全装置も正常に作動することから、グリル庫内の調理物又は付着していた油が過熱して発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま離れたり外出しない」旨、記載されている。 	
B1G10- 264	2010/05/06	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場(台所付近)に当該製品があった。	左記参照	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ○出火当時、使用者は外出中で家人は不在であった。 ○器具栓のシャフト位置から右側標準バーナーが点火位置であった。 ○当該製品は全体に焼損が著しかった。 ●使用者が当該製品のこんろを点火後、消火しないで外出したため、周囲の可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。 	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B1G10- 263	2010/04/16	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理後、グリルの排気部より出火し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	北海道	<p>○使用者は、当該製品のグリルで魚を焼いた後、グリル排気口から火が出ていたので、鉄鍋をグリル排気口に被せ、布などで消火した。</p> <p>○当該製品のグリル水受け皿の中に食材かすや油脂類の炭化物が多量に堆積し、グリル庫内にススが付着していた。</p> <p>○当該製品の気密試験を実施したところ、漏れは認められなかった。</p> <p>●当該製品のグリルで調理した際、グリル庫内に付着した油脂などに引火してグリル内で燃え広がり、調理後にグリル排気口から炎が溢れ、火災に至ったものと推定される。</p>
B1G10- 262	2010/04/10	2012/06/04	ガス温風暖房機(LPガス用、開放式)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	大分県	<p>○使用者が、当該製品のすぐ前方にあるソファーに座ったまま死亡しており、当該製品及びソファーと真横にあったベッドの一部が焼損していた。</p> <p>○当該製品と敷物が乗せられたソファーの間は、約16cmであり、ソファー前面下部には著しい焼損が認められた。また、その隙間に置いた足は、履いていたジャージが焼損していた。</p> <p>○当該製品は、温風吹出口周辺に著しい焼損が認められたが、その上部の前パネルには、スス付着や焼損の痕跡は認められなかった。</p> <p>●使用者が、当該製品を座っているソファー直近に置いたため、温風吹出口直近のジャージかソファーの可燃物が過熱されて発火して火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「可燃物は前方60cm以上離す」旨、記載されている。</p>
B1G10- 261	2010/03/28	2012/06/04	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式)	(火災)当該製品の排気口の前にあった可燃物及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	東京都	<p>○使用者が、当該製品で湯を出して洗いのをしていたところ、ベランダに設置されていた当該製品から出火し、当該製品の排気口の前物干し竿に干されていたバスタオルが燃えて、周辺を焼損した。</p> <p>○当該製品には、ガス漏れは認められず、点火や燃焼状態に異常は認められなかった。</p> <p>○当該製品の表面、裏面とも排気口周辺に焼損痕があったが、内部に焼損は認められなかった。</p> <p>○物干しは、当該製品の前面から19cm、上面から17cmのところに設置されていた。</p> <p>●当該製品は、物干しの近くに設置されていたことから、排気口付近に干されていたバスタオルが、風などで煽られて排気口を断続的に塞いで排気不良となり、使用時の点火動作で不着火が生じて未燃ガスが溜まり、点火時の火花で未燃ガスが爆発着火して排気口から一時的に炎が溢れてバスタオルに引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火災予防のため、洗濯物等燃えやすい物を周辺に置かない、燃えやすい物とは離す(屋外設置の場合、前方60cm以上)」旨、記載されている。</p>
B1G10- 260	2010/02/08	2012/06/04	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式)	(火災)当該製品を点火し、しばらくすると異臭がしたため確認すると、当該製品の排気部付近にあった可燃物が燃えていた。	左記参照	東京都	<p>○使用者が、当該製品を点火したが、浴槽に水を入れていなかったことに気づき、水を入れていたところ異臭に気づき、屋外の当該製品を確認すると壁に立て掛けていたほうきが当該製品に倒れて、ほうきの先端が燃えていた。</p> <p>○消火後、浴槽に水を入れて当該製品を使用した。通常どおり使用できた。</p> <p>○排気トップは、空焚きによるものとみられる熱変色が認められた。</p> <p>○熱交換器やバーナーケースには、空焚きによるものとみられる酸化銅の付着が認められた。</p> <p>○他の部品などには、出火に至る異常は認められなかった。</p> <p>●当該製品には、異常が認められないことから、使用者が、浴槽に水を入れずに当該製品で追い焚きをしたため、燃焼ガスが浴槽水と熱交換できずに高温の排気ガスとなり、排気口付近にあったほうきが排気熱によって出火し、火災に至ったものと推定される。</p>

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B1G10- 259	2010/02/01	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、軽傷2名)当該製品を使用中、火災が発生した。2名が負傷した。	左記参照	青森県	○使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置付バーナーで天ぷらを調理した後、鍋を隣の調理油過熱防止装置の無いバーナー上に移し、空いたバーナーで味噌汁を加熱してそのまま放置していたところ、火災が発生した。 ○当該製品から出火した痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、調理油過熱防止の無いバーナー付近で著しい焼損が認められた。 ○点火ボタンなどの樹脂製部品は、溶融しており、使用状態が確認できなかった。 ○使用していた鍋の状態は、確認できなかった。 ●当該製品には、異常は認められないことから製品に起因しない事故と判断されるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	
B1G10- 258	2010/08/04	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	広島県	●当該製品に異常は認められなかった。当該製品の不具合により出火したものではないことが判明したため、製品起因による事故ではないと判断した。	
B1G10- 257	2010/12/12	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	香川県	○使用者は、当該製品の右側のこんろで揚げ物を調理後、こんろの火を消火せずにその場を離れていた。 ○当該製品の右側こんろ周辺の焼損が著しかった。 ○当該製品のこんろには、調理油過熱防止装置は付いていなかった。 ●使用者が当該製品の調理油過熱防止装置のないこんろで揚げ物を調理後、消火せずにその場を離れていたため、油が過熱して引火し、火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 256	2010/08/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品の調理油過熱防止機能のついていない側のこんろで揚げ物を調理中、外出したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	神奈川県	○当該製品の3口のこんろのうち、一つには調理油過熱防止装置が付いていたが、使用者は、調理油過熱防止装置の付いていないこんろで揚げものを調理していた。 ○使用者は、当該製品のこんろの火を消し忘れて外出した。 ●当該製品の調理油過熱防止装置が付いていないこんろで揚げ物調理中に、火を消し忘れて外出したため、調理油が過熱して、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「揚げ物の調理をする場合は必ず温度センサー付バーナを使用する。」、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止。」旨、記載されている。	
B1G10- 255	2010/07/18	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、その場を離れたところ出火し、当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照	山口県	○使用者が、当該製品のグリルで魚を焼いている間に、その場を離れていたところ、グリル排気口から出火した。 ○グリル上方の排気口側天板及び本体後面には、著しい焼損の痕跡が認められた。 ○グリル庫内には、著しい焼損の痕跡があり、水入れ皿には、焼損物が認められた。 ○グリルの器具栓は、樹脂部が一部溶融していたが、「開」の位置で固着していた。 ●使用者が当該製品を使用中に、その場を離れている間にグリル庫内の食材などが過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。	都市ガス用→LPガス用に修正申告あり。
B1G10- 254	2010/06/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品でフライパンを加熱中、フライパンから発煙する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	北海道	○使用者が、フライパンに油を入れて当該製品の左バーナーで加熱中、しばらくその場を離れていたところ、フライパンから煙が出てきたので、濡れたタオルをフライパンに掛けるところ、タオルに着火した。 ○当該製品の上面は、全体的にススや汚れの付着が認められた。また、左側には、タオルなどの焼損物とみられる繊維片の付着が認められた。 ○バーナーは正常に燃焼し、異常は認められなかった。 ○ガス経路には、ガス漏れが認められず、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品には、ガス漏れがなく、燃焼状態も正常であるため、使用者が、その場を離れている間に過熱して煙が出たフライパンに、消火しようと濡れタオルを掛けたため、タオルの水分が蒸発した箇所バーナーの	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 253	2010/06/04	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	静岡県	<p>○当該製品の天板後方中央部にあるグリル排気口のカバーがアルミ箔で覆われていた。</p> <p>○当該製品の背面中央部にガス栓があり、ガス栓に接続された継ぎ手ホースのソケット部が溶融・損傷し、ガス漏れが生じていた。</p> <p>○当該製品の背面と継ぎ手ホースの接続部にガス漏れはなく、当該製品からのガス漏れもなかった。</p> <p>●当該製品のグリル排気口のカバーが使用者によりアルミ箔で覆っていたため、グリル使用時に当該製品の背面が高温となり、当該製品の背面のガス栓に接続されていた継ぎ手ホースのソケット部が溶融・損傷してガス漏れが生じ、当該製品の操作ボタンを押したときのスパークで引火したものと推定される。なお、当該製品の取扱説明書には、「グリル使用中、排気口の上にタオル、ふきんなどをのせない。不完全燃焼や火災の原因になる。」旨、記載されている。</p>	A201000211(ガス栓)、A201000232(継ぎ手ホース)と同一事故平成22年6月7日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 252	2010/06/04	2012/06/04	ガス栓(LPガス用)	(火災)ガスこんろを点火した際、異音とともに、当該製品と低圧ホース(継ぎ手が付いているホース)の接続部より出火し、当該製品が焼損した。	左記参照	静岡県	<p>○当該製品のつまみに焦げが認められたが、傷及び打痕はなかった。</p> <p>○当該製品のガス気密性は開栓・閉栓時ともに確保されており、ヒューズは正常に作動した。</p> <p>○迅速継ぎ手接続部の寸法は基準値を満たしていた。</p> <p>○当該製品に接続された継ぎ手ホースのソケットは、グリル排気口のカバーがアルミ箔で覆われたガスこんろの背面に設置されていた。</p> <p>●当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。なお、当該製品に接続された継ぎ手ホースのソケットがガスこんろ背面の中央部に設置されており、ガスこんろのグリル排気口のカバーが使用者によりアルミ箔で覆われていたため、グリル使用時にガスこんろ背面が高温となり、継ぎ手ホースのソケットが溶融・損傷してガス漏れが生じ、ガスこんろの操作ボタンを押したときのスパークで引火し、焼損したものと推定される。</p>	A201000214(ガスこんろ)、A201000232(継ぎ手ホース)と同一事故。平成22年6月7日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故。平成22年6月9日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故。
B1G10- 251	2010/05/28	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	秋田県	<p>○使用者は、天ぷら油を処理するため、天ぷら鍋に凝固剤を入れて当該製品のこんろで加熱していた。</p> <p>○使用者は、当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろを使用していた。</p> <p>○凝固剤を入れた後、火をつけたままその場を離れていた。</p> <p>●使用者が当該製品の調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろで、天ぷら鍋に凝固剤を入れて加熱中に、火をつけたままその場を離れていたため、天ぷら油が過熱して発火し、火災に至ったものと推定される。</p>	
B1G10- 250	2010/05/03	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	三重県	<p>○当該製品は、前面の操作部が焼損していたが、天板、左右側面及び背面に著しい焼損は認められなかった。</p> <p>○左右こんろ及びグリルの器具栓は、溶融せずに残っており、ガス開閉ロッド表面に付着したOリングの痕跡から、消火位置であることが確認された。</p> <p>○当該製品の右側こんろには天ぷら鍋を載せていたが、2日前に使用したものであった。</p> <p>●当該製品は事故当時使用されておらず、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、出火元を含め事故原因は不明であるが、当該製品からの出火ではないと推定される。</p>	
B1G10- 249	2010/04/19	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品の調理油過熱防止機能の付いていない側で揚げ物を調理中、その場を離れたところ出火し、周辺が汚損した。	左記参照	大阪府	<p>○当該製品は、調理油過熱防止装置の付いていない右側こんろ周辺が焼損していた。</p> <p>○当該製品にガス漏れはなく、燃焼状態に異常は認められなかった。</p> <p>○使用者は、揚げ物を調理中に来客があり、火をつけたまま、その場を離れていた。</p> <p>●使用者が、当該製品の調理油過熱防止装置がない側のこんろで揚げ物を調理中に、その場を離れていたため、油が過熱して引火し、火災に至ったものと推定される。</p>	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 248	2010/04/23	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	調理油過熱防止機能の付いていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたところ出火し、周辺が焼損する火災が発生した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。	左記参照	広島県	○使用者が、調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物料理をしようと油を加熱中、その場を離れている間に、換気扇の一部を焼損する火災が発生した。 ○当該製品には、異常は認められなかった。 ●使用者が、調理油過熱防止装置の無い当該製品で揚げ物調理中に、その場を離れたため油が過熱されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、火をつけたままの移動や外出をしない旨、記載されている。	
B1G10- 247	2010/04/15	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、その場を離れたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	静岡県	○当該製品は、グリル上部の天板及び排気口が焦げていた。 ○当該製品のグリル庫内には、焦げた魚が残っており、庫内の油污れが著しい状態であった。 ○使用者は、水受け皿に水を入れずに魚を焼き、火をつけたまま、その場を離れていた。 ●使用者が当該製品のグリル水受け皿に水を入れずにグリルを使用中に、火をつけたままその場を離れていたため、魚及びグリル庫内に付着した油に引火して、火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 246	2010/04/15	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, FE式)	(火災)建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	岐阜県	○当該製品は、外部・内部ともに焼損していたが、バーナーやノズルに目詰まりはなく、熱交換器に煤等の付着もみられず、異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ○ガス電磁弁の内部に焼損はなく、ガスパッキンに傷等の異常は認められなかった。 ○送風ファン、配線、制御基板等の電気部品に溶融痕は認められなかった。 ●当該製品に出火の痕跡は認められないことから、出火元を含め事故原因は不明であるが、当該製品からの出火ではないと推定される。	・使用期間:約10年
B1G10- 245	2010/04/09	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, CF式)	(火災・軽傷1名)当該製品の点火操作を繰り返したところ、当該製品ののぞき窓から炎が溢れ、1名が火傷を負った。	左記参照	富山県	○当該製品に焼損は認められなかった。 ○当該製品からはガス漏れは認められず、正常に点火・燃焼し、作動状況にも異常は認められなかった。 ○当該製品を使用中に火が消えたため、使用者は点火操作を繰り返していた。 ○当該製品の点火確認用のぞき窓のガラスが2～3年前からなくなっていた。 ●使用者が当該製品を使用中に火が消えた際、時間をあけずに点火操作を繰り返したため、当該製品内部に滞留したガスに引火し、のぞき窓から炎が溢れて事故に至ったものと推定される。	平成22年4月12日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 244	2010/04/09	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、その場を離れたところ、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	石川県	○当該製品のグリル内の焼損が著しかった。 ○グリル内には、炭化した食材が残っており、グリル内部に過熱の痕跡が認められた。 ○使用者は、当該製品のグリルを点火し、火を消さずに約1時間外出していた。 ●使用者が当該製品のグリルを点火後、グリルの火を消さずにその場を離れていたため、食材などが過熱されて出火し、グリル排気口から炎が溢れて周辺に引火して火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 243	2010/04/03	2012/06/04	ガス栓(LPガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	新潟県	○使用者が樹脂製キャップを取り付けた当該製品の未使用のガス栓を誤って開いた後、ガスこんろを点火した。 ○当該製品の未使用のガス栓に装着されていた樹脂製キャップはガス栓用のものではなく、硬く密閉性のないものであった。また、樹脂製キャップは、縁部分が溶融して熱変形が認められ、内径はガス栓の外径に比べて0.27mm～0.87mm大きかった。 ○当該製品のヒューズは正常に作動し、異常は認められなかった。 ●当該製品の未使用のガス栓にガス栓用のものではなく密閉性のない樹脂製キャップが取り付けられていたため、使用者が未使用のガス栓を誤って開けた際、ガスが漏えいし、ガスこんろの火が引火して火災に至ったものと推定される。	平成22年4月6日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故。 平成22年4月14日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 242	2010/03/25	2012/06/04	ガス栓(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	山形県	○使用者がガスこんろで調理をしようとしたところ、当該製品付近から出火した。 ○当該製品の2口ガス栓のうち、未使用のガス栓のつまみ部分が焦げていた。また、未使用のガス栓には、ビニールテープが詰め込まれており焼損していた。 ○当該製品の気密性、操作力、ヒューズ性能を確認した結果、異常は認められなかった。 ●使用者が当該製品の未使用のガス栓を誤って開放したため、ガスが漏えいし、ガスこんろの火が引火して火災に至ったものと推定される。	平成22年3月29日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 241	2010/03/11	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中に出火したと思われる火災が発生した。	左記参照	愛知県	○使用者は、洗ったフライパン(アルミニウム製)を乾燥させるため、当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろにフライパンをかけて点火し、その場を離れていた。 ○当該製品は焼損が著しく、落下物で変形していた。 ○フライパンは焼損が著しく、一部は溶融していた。 ●使用者が当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろにフライパンをかけて点火し、その場を離れていたため、フライパンが過熱して火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 240	2010/03/05	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使って調理をしていたところ、当該製品の背面から出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	岐阜県	○当該製品の内部に焼損は認められなかった。 ○当該製品の背面左側のガス接続口付近の外殻及びガスホースが焼損していたが、ガス漏れの痕跡は認められなかった。 ○当該製品のこんろやグリルに焼損は認められなかった。 ●当該製品にガス漏れ等の異常や出火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと推定される。	A200901135(ガス栓)と同一事故。平成22年3月9日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 239	2010/02/26	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルで調理中、グリルの排気部より出火し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	岡山県	○使用者が当該製品のグリルで脂身の多い魚を焼いていたところ、目の前で排気口から大きな炎が出た。 ○当該製品の天板には特に焼損は認められなかった。 ○当該製品のグリル焼き網の上には、炭化した魚の切り身が残っており、グリル皿には多量の油が浮いていた。 ○グリル内部には多量のススが付着していた。 ●当該製品のグリルの手入れ不足のため、グリル内部に付着していた油分やグリルで調理中の魚に着火し、当該製品のグリル排気部から炎が出て事故に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリル使用時は魚を焼きすぎない。魚に火がつき火災の原因になる。」「グリルを続けて使用する場合は、その都度グリル皿の油を清掃し使用してください。油が過熱し発火し、排気口から火が出ることもある。」旨、記載されている。	
B1G10- 238	2010/02/06	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災・死亡1名)火災が発生し、1名が死亡した。現場に、当該製品があった。	左記参照	神奈川県	○当該製品は、上部の操作部と温風吹出口の下部が溶融・変色しているだけで、内部に焼損は認められなかった。 ○当該製品にガス漏れはなく、表示部及び操作基板を交換すると、正常に燃焼した。 ○当該製品のエラー履歴は、過熱防止サーミスタが作動し、燃焼が停止した状況であった。 ○事故現場から破裂したスプレー缶が発見されており、天井にはスプレー缶が当たったと思われる丸い穴が開いていた。 ●当該製品には異常が認められないため、製品に起因しない事故と判断される。なお、当該製品の前方にスプレー缶が置かれていたため、スプレー缶が加熱されて爆発し火災に至った可能性があるが、スプレー缶の設置状況が不明であるため、事故原因の特定には至らなかった。	
B1G10- 237	2010/03/20	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災・重傷1名)調理油過熱防止装置の付いていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたところ、鍋から出火し、当該製品が焼損し、1名が火傷を負った。	左記参照	東京都	○使用者は、当該製品で揚げ物を調理したまま、その場を離れている。 ○当該製品は、こんろに調理用過熱防止機能が付いていない機種だった。 ●揚げ物の調理中に、その場を離れていたため、油が過熱して出火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたまま、その場を離れて、就寝・外出をしない」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 236	2010/03/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)揚げ物を調理中、当該製品から出火する火災が発生した。	左記参照	東京都	○当該製品は、飲食店の厨房で使用されており、全体に油汚れが付着し、油受けには多量の油かす、食材かすがたまっていた。 ○当該製品で揚げ物調理中に、油かすや食材かすから炎が出た。 ●当該製品の油受けにたまっていた油かすや食材かすに引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「油脂などの汚れがごとく、しる受け、油受け等に付着したままにしておくと、バーナの炎が油脂などに引火して火災の原因になる」旨、記載されている。	
B1G10- 235	2010/03/09	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品で調理中、その場を離れたところ、異音が生じたため確認すると、グリル扉から出火する火災が発生していた。	左記参照	長崎県	○使用者が、当該製品のグリルで調理中にその場を離れていた。 ○前日、グリルで魚調理した後、グリルの水入れ皿の手入れをしておらず、堆積した油脂が焼け焦げていた。 ○当該製品は、外観上焼損等の異常が認められなかった。 ●当該製品のグリルの水入れ皿を手入れしないまま、グリルを使用し、その場を離れていたため、グリル庫内が過熱して水入れ皿に堆積していた油脂などに引火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「その場を離れない」旨等、記載されている。	
B1G10- 234	2010/03/13	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災・軽傷1名)当該製品を使用中、しばらくすると異音とともに当該製品周辺が破損・焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	香川県	○使用者は、こんろに鍋をかけたまま眠ってしまった。 ○当該製品には調理油過熱防止装置はついていなかった。 ○当該製品に焼損や不具合等は認められず、通常に使用できる状態だった。 ○当該製品の近くにガスボンベを装着したカセットこんろが置かれていた。 ●当該製品に鍋をかけて放置したため鍋が過熱され、近くにあったガスボンベの内圧が上がり爆発したものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」「機器の上や周囲には可燃物や引火物を置かない、近づけない」旨、記載されている。	
B1G10- 233	2010/03/13	2012/06/04	ガス栓(LPガス用)	(火災)こんろを使用中、周辺が焼損する火災が発生し、現場に当該製品があった。	左記参照	愛媛県	○入居した6年前から、当該製品の一方のガス栓にはガス用金属フレキシブルホース(1.6m)が接続され、その先端にはガス機器が接続されておらず開放状態のままであった。 ○事故当時、開放状態のガス用金属フレキシブルホースの先端のある、流し台上部付近から煙が出ていた。 ○もう一方のガス栓にはガスこんろが接続されていた。 ○当該製品に、ガス漏れやヒューズの作動不良等はなく、つまみの押し直し機構を含め各部の機能に異常はなかった。 ●当該製品の一方の端が開放されたままのホースを接続した未使用側ガス栓つまみを、使用者が誤って開けたため、ホースの端からガスが流出し、こんろの火が引火したものと推定される。なお、点検履歴はあったものの、ガス供給業者は設置状態について指摘していなかった。	平成22年3月16日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 232	2010/02/25	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、グリルの排気口から発煙するとともにグリル扉から炎があがり、当該製品が焼損した。	左記参照	宮城県	○当該製品の外観には、焼損が認められなかったが、グリルの取っ手の片側が外れ、グリル庫内が焼損していた。 ○グリル庫内には、全体にススが付着し、水入れ皿及び焼き網には、多量の焼損した残存物が認められた。 ●使用者が、当該製品のグリルを誤って点火したため、グリル庫内が空焚き状態となり、グリルの残渣物や水入れ皿に付着していた油などが過熱されて出火し、火災に至った可能性が高いものと推定される。なお、取扱説明書には、「グリルを使用後及び連続使用の場合は、グリル水入れ皿にたまった脂を取り除く。たまった脂に火がついて火災のおそれがある。」旨、記載されている。	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B1G10- 231	2010/02/18	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品のグリルを使用し、外出して戻ったところ、当該製品及び周辺が焼損していた。	左記参照	鳥取県	○使用者は、グリルを使用した後、外出している。 ○当該製品は、グリルの点火ボタンが押された状態になっていた。 ○火災現場では、当該製品の下に敷かれていた段ボールが焼損し、ガスホースの一部が燃えていた。 ●当該製品のグリルの火を消し忘れたことにより、グリルの下に敷いた段ボールに引火したか、又は背面のガスホースが燃えて火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火災のおそれがあるため、ガスこんろを離れるときは必ず消火してください。」「機器の下に可燃物を敷かないでください。」旨、記載されている。	
B1G10- 230	2010/02/15	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災・死亡1名)建物が全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	左記参照	茨城県	○当該製品のガス栓は、閉の状態であった。 ○製品に不具合は認められなかった。 ○使用者が死亡しているため、事故当時の詳細は不明である。 ●当該製品に異常はみられないことから製品に起因しない事故と判断される。なお、事故当時の詳細が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。	平成22年2月16日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
B1G10- 229	2010/02/04	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災・軽傷2名)建物が全焼する火災が発生し、2名が火傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照	新潟県	○当該製品には、異常が認められなかった。 ○火災現場には、使用中だった当該製品の上に、可燃物が落下して燃えた痕跡が認められた。 ●当該製品周辺にあった可燃物が、使用中の当該製品の上に落下し、当該製品の火が落下した可燃物に引火して火災に至った可能性が考えられるが、使用状況等の詳細が不明であり、建物の焼損が著しいため事故原因の特定には至らなかった。	
B1G10- 228	2010/02/15	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、当該製品から異臭とともに発煙し、当該製品が焼損した。	左記参照	福岡県	○当該製品の内部に、外郭の焼損白化箇所付近から何らかの可燃性ガスを吸い込んで引火したことによると思われる熱変色が認められた。 ○操作基板等に発火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品内部のガスメカ部(ガス電磁弁、ノズル等)、制御基板及び配線被覆等に焼損はなく、バーナーからノズル部への逆火や炎溢れ等の痕跡もなかった。 ○当該製品に使用されていたガスコードにもガス漏れや焼損等はみられなかった。 ○焼損した操作基板及び過熱防止温度ヒューズを交換して行った燃焼試験で、ガス漏れ等はなく各部の作動や燃焼状態に問題はなかった。 ●当該製品に出力に繋がるような異常は見られず、何らかのガスを背面の空気取入れ部から吸い込んでバーナーの火が引火したことが考えられるが、事故原因の特定には至らなかった。	
B1G10- 227	2010/01/30	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品のグリルで、グリル水入れ皿に水を入れずに調理中、その場を離れたところ、グリルより出火し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	宮城県	○使用者は、当該製品のグリルに点火して調理中に、その場から離れていた。 ○グリル水入れ皿に水を入れて使用する製品であるが、水を入れていなかった。 ○グリル水入れ皿には、使用を禁止されているアルミ箔を敷いていた。 ●使用者が、当該製品のグリル水入れ皿に水を入れず、グリルにアルミ箔を敷いて調理中に、その場を離れていたため、グリル庫内が過熱し、アルミ箔に溜まった油などに引火して火災に至ったものと推定される。	
B1G10- 226	2010/02/04	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品を使用中、ガス栓付近から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。	左記参照	神奈川県	○当該製品に焼損はなかった。 ○当該製品にガス漏れはなく、燃焼状態も良好だった。 ●当該製品に異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	平成22年2月8日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故。 A1G1000010と A1G1000018は同一事故。

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B1G10- 225	2010/02/03	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災・軽傷1名)当該製品のグリルを使用中、グリルの排気口から炎が上がり、1名が軽傷を負い、当該製品が焼損した。	左記参照	佐賀県	○当該製品内部のガス通路部にガス漏れはなかった。 ○グリル扉部分を中心に庫内及び天板の一部が焼損していた。 ○グリル水入れ皿の中に脂分と炭化したとみられる異物が付着していた。 ○グリルに過熱防止装置は付いていなかった。 ●当該製品で焼いていた魚若しくはグリル庫内に堆積した油脂に引火して、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「グリル水入れ皿には必ず水(約200ml)を入れ、連続使用の場合などは、たまった脂を取り除き、そのつど水を入れる」旨、記載されている。	
B1G10- 224	2010/02/04	2012/06/04	迅速継ぎ手(LPガス用)	(火災)ガスこんろを使用中、当該製品とガス栓の間から出火し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照	神奈川県	○ソケットカバー、スリーブ先端が焼損し、本体先端が溶けているが、内部部品に損傷はなかった。 ○ガス通路にガス漏れはなかった。 ○事故直後の気密試験では、ガス栓と当該製品との間から、ガスは漏れなかった。 ○同等品を用いて、軸方向に外力を加えても、ガス栓と当該製品の間から、ガスは漏れなかった。 ●当該製品とガス栓との間からガスが漏れた可能性があるが、製品に異常が認められないことから、事故原因の特定には至らなかった。	A1G1000010とA1G1000018は同一事故。
B1G10- 223	2010/01/07	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中に火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。	左記参照	静岡県	○使用者は、当該製品を消火し忘れて外出していた。 ○当該製品は、都市ガス仕様であったが、LPガスを使用していた。 ○当該製品の周囲に可燃物があった。 ●使用者が、都市ガス用の当該製品を異常燃焼が生じるLPガスで使用し、消火し忘れて外出したため、当該製品の過熱や炎溢れで当該製品周辺にあった可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。	
Z1G10- 222	2010/12/02	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災、重傷1名、軽傷1名)集合住宅で、爆発する火災が発生し、1名が重傷、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	左記参照	鹿児島県	●使用者が故意にガスを漏らしたことにより、当該製品から出火したものと判断した。	平成22年12月3日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済
Z1G10- 221	2010/08/16	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	左記参照	岡山県	○当該製品の外郭に、前方下部から熱を受けた痕跡が認められた。 ○当該製品内部の焼損は軽微であり、器具栓のリングに熱溶融等の異常はなく、内部から出火した痕跡は認められなかった。 ●当該製品から出火した痕跡は認められず、外部からの熱により焼損したものと推定される。なお、出火元については特定に至らなかった。	
B1G10- 220	2010/04/22	2012/06/04	ガストーブ(LPガス用、開放式)	(火災・重傷1名・軽傷1名)当該製品を点火したところ、漏えいしていたとみられるガスに引火して爆発し、2名が負傷した。	左記参照	愛媛県	○事故発生前に当該製品の器具栓つまみが「半開」の位置になっており、ガスが漏れていた。 ○事故発生後も当該製品に異常はなく、正常に作動することが確認された。 ●当該製品の器具栓つまみが「半開」の位置になってガスが充満していたところに使用者が点火操作を行ったために、ガスに着火・爆発したものと推定される。なお、当該製品には、立消安全装置は搭載されていない。	平成22年4月23日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故。平成22年4月28日に消費者安全法の重大事故等にて公表済事故。製造から35年以上経過した製品。
B1G10- 219	2010/04/07	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、開放式)	(火災)当該製品着火時に、異音が生じ、当該製品が汚損した。	左記参照	長崎県	○販売事業者が取り付けただけの当該製品を使用したところ、爆発が起きた。 ○当該製品にガス漏洩箇所はなく、内部に煤等の汚れは認められなかった。 ○当該製品を設置した際、既存のゴムホースとゴム管口を使用していた。 ●設置業者が、既存のゴムホースとゴム管口を使用して当該製品を設置した際、接続に不備があり、微量のガスが漏洩して点火スイッチを押した際の火花が引火して爆発したものと推定される。なお、取扱説明書	
B1G10- 218	2010/03/15	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理油過熱防止装置付きの当該製品で揚げ物を調理後、鍋から出火し、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	左記参照	宮城県	○使用されていた当該製品の右バーナーの燃焼状態は正常であり、調理油過熱防止装置も正常に作動することが確認された。 ○鍋底に油等の付着物が認められた。 ○使用者は調理中にその場を離れていた。 ●鍋底に油脂等が付着していたため、調理油過熱防止装置が鍋底の温度を正常に検知できず、油が過熱し、出火に至ったものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

Z1G10- 217	2010/04/03	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災・軽傷1名)当該製品で調理中、当該製品後方から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損し、1名が火傷を負った。	左記参照	千葉県	○当該製品は背面が焼損しており、ガス取り入れ口(ホースエンド)が溶融していた。 ○当該製品の背面は、内側より外側の焼損が著しかった。 ○当該製品にガス漏れは認められなかった。 ○ガスホースは、ガス元栓側が一部残っているものの、焼損が著しかった。 ●当該製品の焼損状況から、外部から焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には「ゴム管はホースエンドの赤線まで差し込みゴム管止めで確実に止める。」旨、記載されていた。
Z1G10- 216	2010/02/08	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災・軽傷1名)当該製品周辺より出火する火災が発生し、1名が火傷を負った。	左記参照	愛知県	○当該製品の燃焼室は、内部よりも外部の焼損が著しい状況であった。 ○燃焼室及びガス通路に異常燃焼の痕跡は認められなかった。 ○内部配線に溶融痕などの出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の内部に異常燃焼の痕跡が認められず、製品内部よりも外部の焼損が著しい状況であることから、外部から焼損したものと推定される。なお、出火元の特定はできなかった。
B1G10- 215	2010/02/03	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)当該製品を使用中、火災が発生した。	左記参照	秋田県	○当該製品に焼損した痕跡は認められなかった。 ○使用者は調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろでフライパンを用い、天ぷら油を加熱し、その場を離れていた。 ●使用者が、調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろを使用して調理油を加熱したままその場を離れたため、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたまま離れたり、外出、就寝をしない」旨、記載されていた。
B1G10- 214	2010/01/11	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品で調理中、排気口付近より出火し、当該製品を焼損した。	左記参照	愛知県	○当該製品のグリル使用中に、グリル内から出火していた。 ○グリルには、炭化した魚が残っており、多量の油が付着していた。 ○当該製品は、水受け皿に水を入れて使用する製品であるが、水を入れずに使用していた。 ●使用者が、水受け皿に水を入れずに使用したため、グリル内部が高温となり、水受け皿に溜まった油分が過熱し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、水受け皿には必ず水を入れて使うこと、水受け皿に水がない場合には溜まった脂が過熱され出火し、火災の原因になる旨、記載されていた。
B1G10- 213	2010/01/01	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	(火災・軽傷2名)当該製品の運転を停止させようとしたところ、当該製品から出火し、当該製品を焼損し、2名が火傷を負った。	左記参照	東京都	○当該製品にガス漏れは認められなかった。 ○当該製品内部に、変色や煤の付着は認められなかった。 ○当該製品の配線に断線や溶融痕は認められなかった。 ○当該製品には、専用のガスコードではなく、ゴムホースが接続されていた。 ●当該製品には専用のガスコードではなく、ゴムホースが接続されていたため、接続が緩み、当該箇所よりガスが漏れ、燃焼室内の炎に引火し焼損したものと推定される。なお、取扱説明書には、「必ず当社指定のガスコードを使用する」、「ガスコード以外のガスホース接続禁止」旨、記載されていた。
B2G10- 212	2010/10/26	2012/06/04	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、FE式)	(火災)飲食店厨房で、当該製品を使用中、排気フード内部から発煙した。	左記参照	東京都	●当該製品に焼損、機能の異常等は認められなかった。 ●事故当時、建物(飲食店が入居する商業ビル)の排気ダクトのダンパー(排気の流量を調節する装置)が閉じられ、排気が停止している状態で、当該製品を設置した飲食店厨房で当該製品を使用したことから、当該製品から排出される高温の排気が、当該製品の上に設置されていた排気フード内から先に排出されずに滞留したため、フード内部を過熱し、フード内部に堆積していた綿埃に引火し、発煙したものと考えられる。 ●飲食店厨房のフード内部は、定期的な清掃が行われておらず、綿埃が大量に溜まっていた。 ●なお、当該製品には、給排気の付属設備に関し、日常点検と清掃が必要である旨が注意喚起として製品本体及びチラシに記載されている。

B1G10- 211	2010/03/05	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	(火災)当該製品で調理中、グリルの排気部より出火し、建物が全焼した。	左記参照		北海道	○当該製品周辺の焼損が激しかった。 ○当該製品のグリル庫内に油脂が残っていた。 ○当該製品のグリルを使用中に、炎がグリル排気部から上がった状況であった。 ●事故原因は、当該製品のグリル庫内に残っていた油脂に引火して、グリルが過熱し、火災に至ったものと推定される。
B2G10- 210	2010/03/03	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	(火災)調理油過熱防止装置の付いた側のこんろで鍋に油を入れ点火後、その場を離れ戻ったところ、鍋から発煙・出火する火災が発生していた。	左記参照		神奈川県	○当該製品の調理油過熱防止装置は、正常に作動することが確認された。 ○鍋底には、油の炭化物が付着していた。 ○使用者は、調理中にその場を離れていた。 ●事故原因は、鍋底に油の炭化物が付着していたため、当該製品の調理油過熱防止装置が鍋底の温度を正常に検出できず、油が過熱して、発煙・発火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「火をつけたまま離れない。調理中のものが異常過熱し火災の原因になります。特に天ぷら、揚げ物をしているときは注意してください。」旨、記載されている。
B1G10- 209	2010/01/20	2012/06/04	ガスこんろ(LPガス用)	当該製品のグリルを使用中、その場を離れたところ出火し、当該製品及び周辺が焼損した。	左記参照		沖縄県	○事故当時、使用者は当該製品のグリルを使用していたが、酒を飲んで、そのまま居眠りをしていた。 ○当該製品にはグリル消し忘れ消火機能及び過熱防止装置は搭載されていなかった。 ○グリル庫内は煤が付着し、水受け皿には食材や油脂が発火・燃焼したと見られる炭化物が多量に付着していた。 ○グリル部底面には、ガス用ゴム管が接触していた痕跡があり、ガス用ゴム管は焼損してガスが漏洩する状態であった。 ●事故原因は、消費者がグリルに点火したまま居眠りをし放置したためグリル庫内が過熱して食材等が発火し、更に当該製品の下を通っていたガス用ゴム管が焼損して漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には「ガス用ゴム管を使用する場合は、機器の上や下を通さない」旨記載されている。(2010/12/03公表内容)
B1G10- 208	2010/01/20	2012/06/04	ガスこんろ(都市ガス用)	調理油過熱防止機能のついていない当該製品で揚げ物を調理中、その場を離れたところ出火し、当該製品が焼損した。	左記参照		大分県	○当該製品にガス漏れや点火不良はなく、各部に異常は認められなかった。 ○当該製品には調理油過熱防止装置がついていなかった。 ○当該製品には調理油の入った天ぷら鍋が掛かっており、なべが過熱して調理油が発火した痕跡がみられた。 ●事故原因は、使用者が揚げ物を調理中にその場を離れたため、調理油が過熱し発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には火を付けたまま放置しない旨の表示が記載されていた。(2010/12/03公表内容)
B1G10- 207	2010/12/13 知	2012/06/04	ガスファンヒーター(都市ガス用)	量販向けガスファンヒーターの商品返却が、ガス事業者様経由であり、後板が焼損している事を確認した。	左記参照		京都府	
XXG10- 206	2010/12/17	2011/04/12	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	壁の一部が焦げ、壁埋込式ガス栓のツマミと迅速継手が焼損する事故が発生した。迅速継手の焼損が激しく、原因を特定できなかった。	拡大被害あり	なし	京都府	
B1G10- 205	2010/12/29	2011/04/12	カセットヒーター	知人からもらった当該製品を試しに点火したところ、大きな炎が上がった。火を消そうと思い、ナイロンのパーカーや濡れたバスタオルをかけたが火は燃え移り、パトロール中の近隣住民が消火器で火を消した。なお、使用者は酒に酔っていたため、器具栓ツマミを回して消すことは頭に浮かばず、詳細についてもよく覚えていないとのこと。	当該品	なし	東京都	
B2G10- 204	2010/12/26	2011/02/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	点火しずらかった為、繰り返し点火操作を行なったところ異常着火して機器ケーシングの一部が変形した。	外装の一部変形	なし	神奈川県	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 203	2010/12/19	2011/02/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	種火から本火にならない為、種火、本火、消火の操作を繰り返した時に大きな音がして器具が変形した。	外装の一部変形	なし	東京都		
B2G10- 202	2010/12/28	2011/02/08	ガス瞬間湯沸器(先止式)(都市ガス用, 開放式)	・給湯栓を「開」にしたとき、湯沸器で点火遅れが生じて異常着火が発生し、湯沸器の排気口から一瞬炎が出たと推測します。 ・この炎の熱で、排気口近傍にあった換気扇フィルターの一部焦げた。	機器の被害なし、拡大被害あり	なし	大阪府		
B2G10- 201	2010/12/21 知	2011/02/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ガス事業者の定期保安点検巡回にて当該機器のケーシングの一部が変形しているのを確認した。お客さまは当該機器が変形していたことには気付いておられなかった。	外装の一部変形	なし	東京都		
B1G10- 200	2010/12/28	2011/02/08	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	大バーナー(過熱センサーなし側)で揚げ物調理後、こんろを消し忘れ外出。過熱した油が発火、火災台所付近を焼損した。	台所付近を焼損	なし	島根県		
B2G10- 199-	2010/12/10	2011/02/08	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	コンロ点火時にガス臭気があり、点火して暫くすると小さな音がする。	器具一部焼損	なし	東京都		
XXG10- 198	2010/12/26	2011/02/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, FF式)	「機器から煙が出た」との修理連絡を受け現場訪問したところ、機器本体基板の一部に焦げがあることを確認した。今後調査予定です。	基板一部損傷	なし	東京都		
A2G10- 197	2010/12/27	2011/02/08	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	温度調整を低温にしていると度々立ち消えていた為、立ち消えた際に温度調整を高温にし、再度点火した所、異常着火した。	換気扇, フィルターの焦げ	なし	愛知県		
B2G10- 196	2010/12/10	2011/02/08	ガス給湯暖房機(都市ガス用, 屋外式)	外壁塗装養生シートにて機器を覆った状態で機器の自動運転操作をした時に異常音と共に当該機器前面カバーが変形した。	器具前面カバー、外装ケースの変形	なし	神奈川県		
B2G10- 195	2010/12/14	2011/02/08	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	口火点火操作後、追い焚き操作をいたが、メインバーナーに着火しなかった為、再度、口火の点火操作を行ったところ異常着火した。	外装の一部変形	なし	東京都		
A2G10- 194-	2010/11/07 頃	2011/02/08	ガス給湯暖房機(都市ガス用, 屋外式)	お客さまより、浴槽の湯で火傷を負い、皮膚の一部が赤くなったため、家庭内治療薬を塗布したことを伺った。回収した基板を調査した結果、ふろポンプのリレー接点が溶着していた。浴槽が適温のときに追い焚き操作をしたか、ふろポンプがリレー接点溶着により常時回転しているときに、床暖房を使用して暖房の熱でふろの温度が上昇したことが推定される。	なし	火傷(軽症)	東京都		
B2G10- 193	2010/12/31	2011/01/11	ガス衣類乾燥機(LPガス用)	衣類乾燥機使用中、異臭を感じ、確認した所、衣類乾燥機から火が出ておりご主人が消火器により消火した、との事。	製品一部焼損・衣類	なし	山梨県	---	
B2G10- 192	2010/12/23	2011/01/11	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, 開放式)	点火操作を繰り返した所、異常着火が発生し、手に軽い火傷を負った。	なし	手に火傷(軽症)	高知県	---	
B2G10- 191	2010/11/24 知	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式)	お客様都合にて一次的にガス開栓した後、改めて開栓の依頼がありガス開栓業務時に機器前面フロントカバーの変形を確認した。	器具前面フロントカバーの変形	なし	東京都	---	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 190	2010/11/13	2011/01/11	ガスこんろ(LPガス用、卓上型)	当該機器の右大バーナーを使用中当該機器の下部から炎が見えた。当該機器のガスの漏洩は無く、右バーナーの炎孔部に多量の煮零れ跡がありバーナーの入り口付近にも流れ込んでいた。バーナー全体の熱変色から逆火の常態で使用されバーナー入り口から炎が溢れたと判断して、使用者に煮零れ時のお手入れ等を案内した。	一部有	無	静岡県	---	
B1G10- 189	2010/11/10	2011/01/11	カセットこんろ	1)消防署にて火災が発生したとの連絡を受け、火災現場に到着したところ、2階から煙が発生していた。尚、消費者は不在であった為、連絡をとり自宅に戻っていただいた。 2)消費者の証言では、1階の量の部屋でカートリッジガスこんろで天ぷらを行う準備をし、点火後、トイレに行った際、携帯に友人から連絡が入り、そのまま外出した。外出する際、カートリッジガスこんろの火を消した覚えはないとの証言を得たとのこと。 3)12月13日(独)製品評価技術基盤機構製品安全センター様で大阪府柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部立ち会いのもと、事故品の解析調査を行いました。その結果、消費者の証言と事故品こんろの調査結果により、本件の事故は製品に起因する事故ではないと判断しており、消費者庁への報告は不要ではないかと思われるとの見解を頂きました。	有	無	大阪府	---	
B2G10- 188	2010/11/24	2011/01/11	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、CF式)	当該機器の内部パイロット部分にスス跡があると点検依頼。同部品の導管の繋ぎ部分に微少漏れがあった。Oリングが収縮硬化しておりOリングのシール性が確保できなくなり、本事象にいたったものと推察した。飲食店の業務用使用で油煙が多い排気フード下の環境で約18年間の経年使用による経年劣化が要因であると推測。定期点検のお願いをした。当該機器は買い替えをして頂いた。	一部有	無	東京都	---	
B2G10- 187	2010/11/10	2011/01/11	ガスこんろ(都市ガス用、卓上型)	当該機器の右側コンロ使用中に右コンロボタン付近から炎が見えた。機器にガスの漏洩は無かった。右コンロ受け皿に炭化したものが多量に溜まっており、ご使用中に受け皿に溜まった物がバーナーの炎により加熱されて燃えたと推測された。使用者のお手入れ不足が原因と推定した。	一部有	無	愛媛県	---	
B2G10- 186	2010/12/01 知	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	外装の一部が変形していた。いつ変形したの不明。	外装の一部変形	なし	神奈川県	---	
B2G10- 185	2010/11/28 知	2011/01/11	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式)	ガス事業者のガス開栓業務時に給湯器の前面カバーの一部が変形しているのを確認した。	器具前面カバーの変形	なし	愛知県	---	
B2G10- 184	2010/11/03	2011/01/11	ガスこんろ(LPガス用、卓上型)	当該機器の右強火力コンロを使用中「シュー」という異音が生じて点火ボタン付近から炎が出た。当該機器にガスの漏洩は無い。ご使用のバーナーの変色汚れの状態からインバーナーが逆火した状態でご使用になられたと推測された。使用者の方に日常の点検お手入れをお願い頂くようお願いした。	一部有	無	岡山県	---	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B2G10- 183	2010/11/30	2011/01/11	ガス炊飯器(都市ガス用)	当該機器で炊飯中その場を離れていたら、ガスホースと当該機器の接続部付近から炎が出た。当該機器にガスの漏洩、異常燃焼の跡等は無く機器は正常であった。当該機器は台所の床で使用しており、使用毎に当該機のガスホースを外して食卓に移動しており、使用者のガスホースの脱着時に原因があり機器の要因ではないと判断した。	無	無	富山県	---	
B1G10- 182	2010/11/02	2011/01/11	ガスふろがま(LPガス用、屋外式)	浴槽に水を溜めてタイマーを約15分にセットした。約15後に照明がチカチカし、裏でパチパチと音がした。外に出てみると、浴室の窓ガラスから炎があがっていた。空たき安全装置が本体から外されていたこと、浴槽に水が十分入っていなかった(消火後に消防署確認)ことが原因と判断する。	家屋全焼	なし	熊本県	---	
B2G10- 181	2010/10/12	2011/01/11	ガスふろがま(LPガス用、CF式)	点火動作を3回位行なったところ、爆発音と共にふろがま前面下部より頭の高さまで炎が出た。足元を見ると、給水のフレキ管がガス管の付近で炎が出ていた。機器については事故の要因となるものは認められなかった。現地調査を行なった際、ガス可とう管のカシメ部周辺より漏れが確認された。ここから漏洩したガスが滞留し種火の点火動作により引火し、炎が立ち上がったものと推測される。	浴室の網戸が焼けて直径20cm程度の穴。	両足の土踏まずと蹠の内側に火傷(軽症)	千葉県	---	
B2G10- 180	2010/06/05	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式)	夕方にお湯張りをし、ご主人が17時半頃、かけ湯をしてシャワーを浴びた。19時過ぎに息子さんが入浴しようと浴槽に左足を入れたところ、火傷を負い足の甲の皮がめくれた。何らかの原因で浴槽の湯の温度が上昇したものと思われるが、返却品を調査した結果において異常動作はなく、原因を特定できなかった。	なし	3週間の火傷	東京都	---	
B2G10- 179	2010/02/10	2011/01/11	ガスふろがま(LPガス用、屋外式)	ふろがまを点火しても温まらず、何回か点火を試みたが点火しなかった。空焚き等で熱交換器に多量の煤が付着し、排気障害を起こしていたため、ノズルから出たガスが正常にバーナー側へ流入せず手前に溢れ、引火して部品の焼損に至ったものと判断する。	内部部品の漏電ブレーカー、イグナイター及びリード線が焼損。	なし	東京都	---	
B2G10- 178	2010/11/11	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	使用者が、種火点火操作を行ったところ点火しなかった。再度点火操作を行ったところ、異常着火し、外装の一部が変形した。	外装の一部変形	なし	愛知県	---	
B2G10- 177	2010/11/23	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	修理会社社員がふろ釜の修理作業中に試点火した際に異常着火した。	なし	なし	高知県	---	
B2G10- 176	2010/11/19	2011/01/11	ガスファンヒーター(都市ガス用)	正規のガスコードを使用しなかった。運転スイッチを入れたところガスホース部から洩れたガスに引火して器具が焼損した。	器具焼損	なし	埼玉県	---	
B2G10- 175	2010/12/07 知	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式)	ガス事業者の定期保安点検に伺ったお客様宅の給湯付ふろ釜の前面カバーが変形していることを確認した。	器具前面カバーの変形	なし	東京都	---	
B2G10- 174	2010/11/24 知	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	ガス供給事業者の協力企業が定期保安点検訪問時に、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都	---	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B2G10- 173	2010/10/25	2011/01/11	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	当該機器のグリルで魚を焼いていたらコンロの後ろから炎が出た。当該機器にガスの漏洩は無かった。接続されたガスホースの焼け・亀裂と当該機器の背面に焼損があり、グリル庫内の発火の跡が見られた。ガスホースの毀損の原因は特定できなかったが使用者の機器のお手入れなど取扱が原因と推測した。	一部有	無	千葉県	---	
B1G10- 172	2010/12/02	2011/01/11	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	揚げ物調理でコンロセンサー無し側を使用され、目を放したスキに過熱により発火し、台所排気フードの一部を焦がした。	排気フードの一部焼損	なし	新潟県	---	
B2G10- 171	2009/10/14	2011/01/11	ガスこんろ(LPガス用, 組込型)	・故障して使えないグリルを何とか使用できるようにしようとして、自身でグリル内部に手を加えて、動作確認のため、グリル内部を覗き込んで2~3回点火操作したところ、急激な着火となりグリル部より炎がでて目に軽度の火傷を負った。	なし	軽度の火傷	埼玉県	---	
B2G10- 170	2010/11/08	2011/01/11	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, FF式)	外壁塗装工事中で機器給排気トップがビニールシートで養生されており、この状態で給湯器を使用された為、異常着火に至った。	器具前面カバーの変形	なし	東京都	---	
A2G10- 169	2010/10/20	2011/01/11	ガス給湯暖房機(都市ガス用, FF式)	機器使用時に排気筒より煙が発生した、との事	なし	なし	大阪府	---	
B2G10- 168	2010/11/13	2011/01/11	ガス炊飯器(LPガス用)	使用者が当該機器の点火操作をしたが着火していき、確認の為に内釜を外して点火操作をしたら、溢れていたガスに遅れ着火して使用者が顔を火傷した。(軽症) 当該機器は約18年使用の立ち消え安全装置が搭載されていない機器であり、検証したところガスの漏洩も無く、使用者の取り扱い上の不注意と判断した。	無	顔の一部の火傷(軽症)	高知県	---	
B2G10- 167	2010/10/19	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	風呂釜の点火操作を繰り返し行ったところ、大きな音がして該当製品の側面カバーが変形した。	外装の一部変形	なし	東京都	---	
B2G10- 166	2010/11/02	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式)	近隣の方から給湯器から煙が出て燃えていると家人に通報があった。通報時に給湯器を使用していたかは不明です。	器具内部焼損	なし	神奈川県	---	
A2G10- 165	2010/11/12	2011/01/11	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式)	需要家より、外での異音を聞いた後、屋内一部回路の電源が入らなくなった、との事。給湯機器内電装部品に焼損のある事が確認された。	なし	なし	長野県	---	
B2G10- 164	2010/11/08 知	2011/01/11	ガスふろがま(都市ガス用, 屋外式)	ガス事業者協力企業が修理にお伺いしたお客さま宅にて、「RFふろ釜の基板部を中心に焼損が見られる」と連絡を受け、ガス事業者と弊社が確認したところ機器内部電装基板と配線の一部が焼損していることを確認した。 ふろ熱交換器の溶接部から漏水したことでふろ熱交換器のカバーが腐食により穴が開き、近接する電装基板、ハーネスが焼損した。	内部焼損	なし	東京都	---	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 163	2010/10/28 知	2011/01/11	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, FF式)	使用者から給湯器が焦げていると通報があり、確認したところ燃焼室の点火確認窓が割れて、機器の前面に変色があった。 熱交換器の結露水の影響でパーナーケース蓋が17年以上使用の間に腐食による穴が開き、燃焼の炎が点火確認窓のガラスに触れて割れ、穴が開いてそこから炎があふれて前板を焦がしたもので経年劣化による事故と推定。	機器一部破損	なし	東京都	---	
A2G10- 162	2010/11/07	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, RF式)	需要家より、機器から煙が出ている、との申し出があり、サービスマンが修理対応し、故障部品の交換を行なった。	なし	なし	茨城県	---	
B2G10- 161	2010/10/28 知	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, RF式)	ガス事業者の定期保安点検で給湯器の前面カバーの一部が変形しているのを確認した。	器具前面カバーの変形	なし	東京都	---	
B2G10- 160	2010/11/18	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	風呂釜の点火操作を行ったが着火せず、しばらくしてから再点火操作を行ったところ、異常着火し、外装の一部が変形した。また浴室引き戸が開かなくなった。	外装の一部変形。浴室引き戸の一部損傷。	なし	愛知県	---	
A2G10- 159	2010/10/31	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, RF式)	需要家宅のふろがまで、機器内部電磁弁付近のコネクターに焼損が有る、との連絡があった。	なし	なし	神奈川県	---	
A2G10- 158	2010/10/17	2010/11/26	ガス給湯暖房機(都市ガス用, RF式)	給湯暖房機から煙が出た、との事。	なし	なし	滋賀県	---	
A2G10- 157	2010/10/17	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	湯沸器を使い終わった後、器具から火が出て換気扇が融けた、との事。	換気扇の焼損	なし	大阪府	---	
B2G10- 156	2010/10/14	2010/11/26	ガス給湯暖房機(都市ガス用, RF式)	外壁塗装養生シート撤去時当該機器前面カバーの変形を確認した。	器具前面カバー、外装ケースの変形	なし	東京都	---	
B2G10- 155	2010/09/04	2010/11/26	フレキULねじガス栓(都市ガス用)	需要家から「ガスこんろ下の収納庫より火が出た」と通報を受け、現場出動したところ、需要家がこんろを点火した時、収納庫内のガス栓の空気抜き孔部より漏れたガスに着火し消火した。	キャビネット内天板の一部焼損	なし	神奈川県	---	
A2G10- 154	2010/10/12	2010/11/26	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	風呂釜に点火しようとし、種火がつかなかった為、2〜3回繰り返して操作したところ、異常着火が発生した。	器具変形	なし	神奈川県	---	
B2G10- 153	2010/09/20	2010/11/26	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	グリル使用2〜3分後にグリル内の脂に火移りした。グリルとびらガラスが破損した。原因は、グリルとびらガラスの端面や表面にキズや欠けが生じていたところに、グリル庫内で発生した発火の熱が合わさって、偶発的に起った事象と推測。	機器焼損	なし	千葉県	---	
A2G10- 152	2010/10/07	2010/11/26	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	種火がついていた状態で、追い焚きした所、異常着火が発生し、本体側面が歪んだ。	器具変形	なし	茨城県	---	
B1G10- 151	2010/07/19	2010/11/26	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	調理油過熱防止装置のついていないこんろパーナーで揚げ物調理中、その場を離れたために鍋の油から発火した。	機器の一部焼損と周辺の汚濁	なし	埼玉県	---	
B2G10- 150	2010/10/04	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF-DP式)	つまみを口火から給湯へ回したところ大きな音がして着火した。	ケーシングの一部が変形した	無し	神奈川県	---	
B2G10- 149	2010/09/10 知	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	定期保安点検時外装の一部が変形を認識した。いつ変形したのは不明。	外装の一部変形	なし	東京都	---	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B2G10- 148	2010/07/18	2010/11/26	ガスふろがま(都市ガス用, CF式)	浴槽洗い場に洗濯機の排水を流しながら風呂釜を使用中、異臭と煙発生を確認、風呂操作プレート部の一部が焼損した。	器具操作プレート部の一部焼損	なし	山口県	---	
B2G10- 147	2010/08/01	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	お客様からふろ釜の点火操作を行ったが点火せず、続けて点火操作を行ったところ、異常着火したとの連絡を受け、訪問したところ、当該製品のケーシングが一部変形していることを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都	---	
B2G10- 146	2010/08/31	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	当該機器の内部の一部に熱損があった。当該機器を検証したところ、器具が停止状態では、ガスの漏洩は無かった。器具を使用した状態でガス側組立と水側組立の接続部から微量なガス漏れを確認した。経年使用に加えリングに微細な切削粉が付着した事によりリング内側の磨耗が徐々に進み本事象にいたったと推定した。まれな事例で被害の拡大性は無いと考えるが、今後、同様の不具合の発生に注視して継続的に監視をする。	一部有	無	東京都	---	
B2G10- 145	2010/05/08	2010/11/26	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	こんろ使用中にバーナーの隙間から火が見えた。検証したところガス量調節器と接続管の接続部のリングが過熱によるものと推定される硬化・収縮を生じており漏れに至っていました。こんろを覆うような大きな鉄板類やなべ等をご使用され調理をされるような状況があり、輻射熱にて器具内部(ガス量調節器)が過熱され、接続部のリングが硬化・収縮し漏れが生じたものと推測致した。まれな事例と考えますが、今後、同様の不具合の発生に注視して継続的に監視をする。	一部有	無	神奈川県	---	
B2G10- 144	2010/08/01	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, BF式)	機器内部の一部に焦げがある事を確認。検証したところ、ガスガバナに漏えいが見られた。大気導通孔のベントリミッターの作動に異常は無く引火するまでの漏れ量は無かった。ガスガバナのキャップが斜めに取り付けられていたと推察できるススの跡がありキャップに隙間が生じていたと推測できた。キャップの隙間からガスが漏れたのが原因。キャップが斜めであった原因の特定は出来なかった。まれな事例であるが、今後、同様の不具合の発生に注視して継続的に監視をする。	一部有	無	東京都	---	
B2G10- 143	2010/06/22	2010/11/26	ガス給湯暖房機(都市ガス用, RF式)	修理時にガス通路部の分解組み立てを実施。作業ミスによりガス漏れが発生し機器焼損した。	器具内部焼損	なし	愛知県	---	
B2G10- 142	2010/08/25 知	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	外装の一部が変形していた。いつ変形したの不明。	外装の一部変形	なし	東京都	---	
B2G10- 141	2010/08/27	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ガス臭いにおいがして、点火不良になった。機器を調査した結果、前板下部に腐食による穴があり、そこから入った水によってガス接続部が腐食してガスが漏れ、引火してイグナイターコードの被覆が焼損して点火不良になったものと推定されます。前板はステンレス製で、動物の尿と水道水に含まれる塩素成分が濃化してすきま腐食により穴が開いたもの。	機器内部一部焼損	なし	静岡県	---	
B2G10- 140	2010/08/29	2010/11/26	ガス迅速継手(ガス機器用ソケット)(都市ガス用)	ガス炊飯器で炊飯中、機器下部より火が出ていることを確認。ガス栓閉止にて息を吹きかけ消火。スリムプラグタイプ接続部にガス機器用ソケットのゴム管を接続したため、ガス漏洩に至ったもの。	機器一部焼損	なし	大阪府	---	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

A2G10- 139	2010/05/18	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, RF式)	台所で給湯使用中、急に熱いお湯になり、手の甲が赤くなった。	なし	手の甲が赤くなった。	神奈川県	---	
B2G10- 138	2010/08/23 知	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, RF式)	外装(前面カバー)の変形	前面カバーの変形	有りませ	東京都	---	
A2G10- 137	2010/09/05	2010/11/26	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, 開放式)	使用中異常着火が発生し、網戸を焦がした。	網戸を焦がした	なし	愛知県	---	
B2G10- 136	2010/09/10	2010/11/26	ガス衣類乾燥機(LPガス用)	衣類乾燥機を運転開始させ、約1時間後に脱衣所へ行った所、壁に焦げ跡がある事を発見した。	ガスホース、ガス元栓焼損	なし	石川県	---	
B2G10- 135	2010/07/18	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	口火の位置で暫く操作ツマミを保持していたが、シャワーに切り替えたところ着火しなかったため、再度、口火の点火操作を行ったところ異常着火した。	外装の一部変形	なし	東京都	---	
B2G10- 134	2010/07/16	2010/11/26	ガスオープン(LPガス用)	器具足元よりバチバチと異音が生じ、電源が入らなくなったとの事。故障の原因としては、小動物(ネズミ)の侵入による糞尿の汚損で、電気部品が絶縁低下を起し、不具合に至ったものと考えられる。	なし	なし	鳥取県	---	
B2G10- 133	2010/08/12	2010/11/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, RF式)	お湯を使用中に停電になった、その後、機器は使用できなくなった。	器具内部が一部焼損	なし	東京都	---	
B2G10- 132	2010/06/18	2010/11/26	ガス給湯暖房機(暖房専用)(都市ガス用, RF式)	ガス温水暖房端末器がつかれたり消えたりした。その後、焦げ臭い異臭が生じたため、器具カバーを開けたら端子が焦げていた。	器具内部100V端子台部溶損(焼損)	なし	京都府	---	
B1G10- 131	2010/08/18	2010/11/26	ガスこんろ(LPガス用, 組込型)	調理油過熱防止装置のついていないこんろバーナーで揚げ物調理後、調理油凝固剤を入れて再加熱中に、その場を離れたために鍋の油から発火し、火災に至った。	レンジフードと壁面の一部焼損	なし	福島県	---	
B2G10- 130	2010/08/29	2010/09/13	ガス炊飯器(都市ガス用)	・朝6時頃、お客様が、当該機器で炊飯中に炊飯器下部(ガス接続部付近)より火が出ているのを発見した。 ・お客様自身でガス栓を閉止し、息を吹きかけて消火した、とのこと。	器具一部焼損	なし	大阪府		
B1G10- 129-	2010/08/24	2010/09/13	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	機器点火時にガス接続部付近から火が出たので、ガス栓を閉じ使用を止めた。現場にて当該機器を確認したところ、配線類の一部が焦げていることを確認した。機器に冠水跡があったことより、冠水の影響で機器手前にあふれたガスが口火に引火したものと推測した。	機内配線類一部焦げ	なし	東京都		2011/2/17: 第2報修正
B2G10- 128-	2010/08/23	2010/09/13	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, FE式)	使用者が当該機器を使用中一度止水して再出湯した際に熱いお湯が出て肩と胸の一部と、足にかかり火傷をした。使用約18年の湯沸器。当該機器を検証したが正常作動した。水流スイッチを確認したところ、水流スイッチのレバー、取付板、軸に給水配管内からと思われる錆が付着していた事から水流スイッチの作動が重くなっていたと推測した。	無	無	福井県		2011/2/21: 第2報修正
B2G10- 127	2010/08/20	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	浴室内で殺虫剤を1~2分間噴霧して、約10分後にガス元栓を開けて点火操作をしたら異常着火して、機器およびチャンパの遮へい板が変形した。殺虫剤に含まれる可燃性ガスが機器底板の水抜き穴から機器内部に入り、点火操作で引火したものと推定されます。	機器一部変形。給排気チャンパ室扉変形	なし	神奈川県		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

A2G10- 126	2010/08/06	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式)	・需要家が自動運転スイッチをONしたところ、異常着火が発生。2日前より、自動運転が不調となっていたとの事。	なし	なし	長野県		
B1G10- 125	2010/08/06	2010/09/13	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	使用者が当該機器で揚げ物調理中に外出してしまい、台所の一部を焼損する小火があった。消防は約4mを焼損する小火であり火災認定したが、使用者の供述もあり揚げ物調理中にその場を離れた人的使用ミスであり、当該機器に調理油過熱防止装置の搭載はなく、使用者の調理中その場を離れた不注意が原因として調査終了した。	一部有	無	兵庫県		
A2G10- 124	2010/08/05	2010/09/13	ガスふろバーナー(都市 ガス用, CF式)	2010年8月5日18時00分頃、ユーザー様よりガス会社に連絡が入る。同日訪問した所、機器内部の焼損を確認した為、元栓を閉栓し機器の使用を禁止した。	器具焼損	なし	大阪府		
B2G10- 123	2010/08/04	2010/09/13	ガス炊飯器(都市ガス 用)	・炊飯器が保温中に勝手に着火した、高齢の親が使用している為、調査して欲しいとの事。	なし	なし	東京都		
B2G10- 122	2010/07/15 頃	2010/09/13	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	当該機器で両手首に火傷をした。使用者は高齢の方で従来グリルのない2口コンロを使用していた。従来ガスこんろに手を添えて台所から土間に入りしていた。今回当該機器に買い替えて当該機器のグリル使用中に扉付近の天板部に触ったところ両手首が触れて火傷したとの事。コンロ使用中は熱くなっているの、操作部以外は触らないように説明注意した。「やけどに注意」シールを当該製品に貼り、使用者が日常ご注意頂けるようにした。	無	無	静岡県		
A2G10- 121	2010/07/10	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま(L Pガス用, 屋外式)	・たし湯機能不具合によりやけどしそうなった、との情報あり。 ・需要家に話を伺ったところ、自動湯張り湯を入れた後、自動湯張りスイッチを切ったにも関わらず、燃焼ランプが点灯し湯が出てくる、というものであった。	なし	なし	埼玉県		
B2G10- 120	2010/07/02	2010/09/13	ガスこんろ(都市ガス 用, 卓上型)	使用者が当該機器使用中にコンロから5cmほど炎が上がった。消防は他への延焼も、当事者の人的被害も無く火災認定はしていない。当該機器にガスの漏洩は無かった。また器具に事故を引き起こすような不具合は認められなかった。器具に多量の油がかかっておりバーナーの炎孔部にも油が液体の状態が残っていた。当時の使用状況が特定できないが、熱い油を零されたような状況があり、零れた油が要因となった使用者の不注意が原因と推定した。	一部有	無	鳥取県		
B2G10- 119	2010/06/20	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用, 屋外式)	シャワーを使用していたら大きな音がした。機器を確認すると前面カバーが変形していた。	器具前面カバー の変形	なし	神奈川県		
B2G10- 118	2010/06/07	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま(L Pガス用, BF式)	お客様から種火点火操作を行ったところ、点火せず。点火操作を繰り返し異常着火した。	なし	なし	神奈川県		
B2G10- 117	2010/05/30	2010/09/13	ガス炊飯器(都市ガス 用)	炊飯中に焦げ臭いにおいがしたので機器をみたら出火していた。ガス元栓を閉め、濡れ布巾をかぶせて消火した。	器具一部焼損	なし	大阪府		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 116	2010/05/04	2010/09/13	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	お客様が浴槽水を排水したが排水の流れが悪くふろ釜の下部が冠水した。しばらく後に点火操作を行ったが不着火で何回か点火を繰り返したところ異常着火し外装の一部が変形した。	外装の一部変形	なし	愛知県		
B2G10- 115	2010/07/05	2010/08/04	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	使用者よりコンロの火が点かないとの修理依頼により訪問するとコンロの配線が焼け、コンロ背面の塗装が剥げていた。検証するとグリル庫内に多量の燃えカスがあり庫内発火したと推測された。当該機器の下に可燃物の新聞紙が敷いてあり、ゴムホースもグリル下面に接触していたと推測された。使用者のグリルの消し忘れと設置の不具合が原因と判断した。	一部有	無	高知県		
A2G10- 114	2010/07/20	2010/08/04	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	使用者が当該機器の調理油過熱防止機能が付いていないコンロ側で揚げ物調理中に、その場を離れて戻ったら鍋から煙が上がっているのに気がつき、隣人と共に消火。消防が到着時には鎮火していた火災があった。消防は機器の不具合が原因ではなく使用者が揚げ物調理中その場を離れた不注意が原因として調査終了した。	無	無	長崎県		
B1G10- 113-	2010/07/14	2010/08/04	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	機器使用中、機器から煙が出ていた為、ガス栓を閉じ使用を止めた。現場にて当該機器を確認したところ、機内底部が錆び、配線類の一部が焦げていることを確認した。原因は、冠水の影響や機内排気部にあいた穴による異常燃焼などが推測された。	機内配線類一部焦げ	なし	静岡県		2011/2/17: 第2報修正
A2G10- 112	2010/07/08	2010/08/04	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式)	需要家が外での異常音を聞き、外に出てみると、当該機器のカバーが外れ、煙が出ていた。給湯側熱交換器からの水漏れが電気部品(漏電ブレーカー)に掛かっており、配線部が焼損していた。	なし	なし	新潟県		
B2G10- 111	2010/07/09	2010/08/04	ガスこんろ(LPガス用, 組込型)	グリルを間違っただけで点火したが、それに気付かず消火するのを忘れた。グリル庫内は清掃しておらず、グリル受け皿に油脂などが大量に溜まった状態のため、消し忘れたグリルバーナーの炎から引火し機内焼損事故に至った。火災原因の消防見解は、使用者の誤使用によるとのこと。	機器焼損	なし	青森県		
B2G10- 110	2010/07/03	2010/07/26	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	ふろ釜使用のため点火操作をしたが、なかなか点火せず、器具栓つまみを開けた状態のまま点火操作を続けたため、機器内に滞留したガスに引火して異常着火となり、機器および給排気トップが変形し、前板の下部の固定が外れた際に足に打撲を負った。調査の結果、機器は正常で、使用者は事故の前日から当該機器を使用し始めていることから誤操作によるものと推定されます。	器具破損	怪我(軽症)	富山県		
B1G10- 109	2010/07/10	2010/07/26	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	調理油過熱防止装置のついていないこんろバーナーで天ぷら調理中、その場を離れたために鍋の油から発火、換気扇まで炎があがった。	なし	なし	神奈川県		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 108	2010/07/14	2010/07/26	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	当該機器のグリル使用後に食卓にいたら、キッチンから煙が出て警報機が鳴った。消防はグリル受け皿に水を入れていないなど使用者のお手入れ不足とグリルを消し忘れた使用ミスとして注意喚起をした。機器に損傷も無く、他に延焼も無い事から火災扱いとしていない。当該機器は現在使用者宅で継続使用中です。	無	無	大阪府		
A2G10- 107	2010/06/22	2010/07/26	ガス炊飯器(都市ガス用)	買い替え依頼による新製品配送の際、以前使用されていた機器本体に焦げが確認され、お客様よりの聞き取りで、「6月22日」炊飯時に出火し、ガス栓を閉止して消火された事が判明。	なし	なし	大阪府		
B2G10- 106	2010/06/24	2010/07/26	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	料亭の厨房に設置されたガス衣類乾燥機で布巾を乾燥中に布巾より発火し、機器の樹脂部品の一部が熱で熔融する事故が発生 〔詳細調査中〕	被害拡大なし	なし	京都府		
B2G10- 105	2010/07/10	2010/07/20	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	ガス事業者販売店が保安点検の際、機器の変形を確認した。現地で調査したが機器本体に異常はなく、給排気トップが本来直径150mmのところ他社製の100mmであったことから風の影響等で給排気が正常におこなわれず、点火が悪くなり、点火を繰り返したことで異常着火したと想定されます。	器具一部破損	なし	東京都		「事故発生日」は事故を認識した日
B2G10- 104	2010/07/06	2010/07/20	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	当該機器のグリルを使用中、気がつくくとグリル内が赤く燃えていたため、2階の住人に声をかけ、2階の方が消防に通報、消防が到着時、火は治まっていた。当該機器のグリル以外に毀損はなく、使用者に怪我はない。消防は火災認定をしていない。消防はグリル内に炭化したものが多量にあり、グリル内のお手入れ不足により、グリルの消し忘れにより庫内に残った油脂などが発火した使用者の不注意として使用者に注意喚起をした。	一部有	無	福井県		
A2G10- 103	2010/06/17	2010/07/20	ガスふろがま(LPガス用, 屋外式)	2010年6月17日19時30分頃、ユーザー様より風呂釜不着火の為、点検依頼が入る。同日訪問した所、機器内部の焼損を確認した為、元栓を閉栓し機器の使用を禁止した。18日、現場確認して機器内部焼損と周囲に被害が無い事を確認した。	器具焼損	なし	佐賀県		
A2G10- 102	2010/07/07	2010/07/20	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯中に炊飯器から火が出ていたので、需要家が水をかけて消火した。	なし	なし	大阪府		
B1G10- 101	2010/06/23	2010/07/20	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)(LPガス用)	使用者が、こんろに点火しようとしたところ、ガス栓付近から出火し、周辺の食器を焼損した。原因は、ゴム管とガス栓を接続する迅速継手の接続具に、近くに置いていた水切り容器がぶつかり、接続不十分となったためガスが漏えい、こんろの着火スパークが引火したものと推定します。	あり	なし	奈良県		
B2G10- 100	2010/07/04	2010/07/20	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯器の接続部より火が出て消えた、との内容でガス事業者へ連絡あり。炊飯器と接続する迅速継手差込口に、迅速継手を使用せず、ゴム管接続にて使用中、何らかの原因で接続部より漏れたガスに引火し、ゴム管の一部が焼損したと考えられる。	ガス用ゴム管を一部焼損	なし	大阪府		
A2G10- 099	2010/06/15	2010/07/20	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)(都市ガス用)	小学校の家庭科室にて調理実習中にテーブルこんろを使用していたところ、ガス栓接続部付近から火がでた。詳細原因調査中。	機器の一部焼損	なし	北海道		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B2G10- 098	2010/06/28	2010/07/20	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	魚を焼いていて消し忘れ、グリルより発火、台所周辺を焼損した。消防署に確認したところ、安全装置の無い器具での、グリル消し忘れによるもので、お客様も使用者ミスを認めておられ、器具には問題なく「製品起因の事故ではない」との消防見解。	器具内一部焼損	なし	秋田県	
A2G10- 097	2010/06/19	2010/07/20	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	バーナー点火不良で修理コールが有り、訪問修理の際、内部配線の焼損を確認	器具内一部焼損	なし	埼玉県	
B1G10- 096	2010/06/20	2010/07/06	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	ふろを沸かそうと追っただき操作をしたところ、異常着火を起こし、給排気筒の連結部が外れた。機器のガス回路に漏れはなく、点火性能やメインバーナーへの着火状態に問題なかった。また、機器に冠水跡が確認された。以上より、原因は使用環境及び操作時の不注意と推測した。	なし	左目負傷 (軽傷)	東京都	2011/2/17: 第2報修正
B2G10- 095	2010/06/10 知	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	お客様がシャワーを使用する為点火操作をしたが、点火しなかった為再度点火操作を行ったとき大きな音がしたと伺い、ガス事業者が当該機器のケーシングの一部変形を確認した。	当該機器のケーシングの一部変形	なし	神奈川県	
B2G10- 094	2010/06/07	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	お客様から種火に点火して追い焚き操作をしたあと、しばらくして大きな音がしたとの事でガス事業者が訪問。当該機器のケーシングの一部変形を確認した。	当該機器のケーシングの一部変形	なし	神奈川県	
B2G10- 093	2010/05/23	2010/07/06	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	ガスこんろに着火した際にいつもと違う赤い火が出て、器具内部の樹脂部品の一部が焼損した。詳細調査中。	器具一部焼損	なし	京都府	
B2G10- 092	2010/05/29	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	お客様から種火点火操作を行ったところ、異常着火したとの連絡を受け、訪問指定日に訪問、当該製品のケーシングが一部変形していることを確認した。	外装の一部変形	なし	埼玉県	
B2G10- 091	2010/05/15	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	お客様から風呂釜異常着火の連絡を受け現場訪問、当該製品のケーシングが一部変形していることを確認した。	外装の一部変形	なし	千葉県	
B2G10- 090	2010/05/14	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	お客様から風呂釜点火操作したが着火しない為、4～5回着火動作を続けていた時に異常着火が発生したとの連絡を受け現場訪問、当該製品のケーシングが一部変形していることを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都	
A2G10- 089	2010/06/14 知	2010/07/06	ガス炊飯器(都市ガス用)	炊飯器に点火後、すぐにガス接続部付近からの出火を確認し、ガス元栓を閉めて消火させた、との事	器具焼損	なし	京都府	
B2G10- 088	2010/06/21	2010/07/06	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	シャワー使用中、点火確認窓内部で赤く炎が出ていた。機器の調査結果からシャワー使用中に機器下部が冠水状態となったために一時的に炎が溢れて、機器内部が一部焼損し、温度ヒューズが作動してガス電磁弁が遮断したものと推定されます。	器具内部一部焼損	なし	神奈川県	

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 087	2010/05/21	2010/07/06	ガスこんろ(LPガス用、卓上型)	使用者が当該機器で金柑のシロップ漬を作っていた。コンロの火をつけたままその場を1時間程離れて戻ったらコンロの火は消えており鍋の中のものが焦げて、当該機器の左側面が焦げていた。当該機器に異常はなく、鍋の中のものが左こんろ周辺及び器具の下方に水あめ状態になって多量に煮こぼれ、一部が炎に触れて着火した、使用者の不注意と推定した。	一部あり	無	香川県		
B2G10- 086	2010/06/07	2010/07/06	業務用ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、GF式)	厨房の湯沸器の火が消えたので、再点火のために点火操作をしたら、点火確認窓から火が出た。当該機器を点検したが、ガスの漏洩などは無く、機器の動作などにも異常は無かった。使用者が給湯栓を開けたまま、当該機器を再点火しようと何度も点火操作をする違った操作方法が原因として当該機器に表示している注意事項を案内して了解を得た。	無	無	大阪府		
B2G10- 085	2010/06/12	2010/07/06	ガスこんろ(都市ガス用、組込型)	こんろ小バーナーにて調理中、大バーナーの火が着衣の腹部に燃え移り衣服を脱ぎ捨てたが、右腕上腕部に火傷を負った。	なし	あり	千葉県		
B2G10- 084	2010/06/08	2010/07/06	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、開放式)	使用者より当該機器の中で炎が見えたとの点検依頼により弊社で訪問し確認すると当該機器と強化ガスホースの接続部よりガスの漏洩を確認。設備業者との検証で接続パッキンに亀裂が見られ、昨年末に設備業者がガス工事をした時の設備不備が原因と確認。接続部の手直しをした。	一部有	無	大阪府		
B2G10- 083	2010/05/26	2010/07/01	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)(LPガス用)	ガス炊飯器のゴム管(迅速継手付)をガス栓に接続して炊飯を始めたところ、迅速継手部付近から炎が出たのでガス栓を閉じて消火した。	機器の一部焼損	なし	北海道		
B2G10- 081	2010/06/11	2010/07/01	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BFDP式)	つまみを口火からふろ追炊きへ回したところ大きな音がして着火した。	ケーシングの一部が変形した	無し	神奈川県		
B1G10- 080	2010/05/29	2010/07/01	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	定期保安点検の際、当該機器のケーシングが一部変形していることを確認した。現場確認の結果、ガス漏れ、点火性能、機内部品等、機器に異常はないことから、操作ミスによる異常着火と推測した。	機器ケーシング一部変形	なし	東京都		事故発生日は機器の変形を確認した日
B2G10- 079	2010/05/31	2010/07/01	ガスこんろ(都市ガス用、卓上型)	・強火力(左)バーナー(温度センサーなし)に直径15cm程の片手鍋をかけて味噌汁を作り始めた所、煙が出てきたので使用を止めガス事業者様に連絡したとの事。	高圧コード被覆を焼損。	なし	東京都		
B2G10- 078	2010/05/28	2010/07/01	ガスこんろ(都市ガス用、卓上型)	使用者より当該機器のグリルが発火したと消防に通報。消防は当該機器のグリル庫内の発火だけで、他の毀損、他への延焼も無く、人的被害も無いため、火災認定はしていない。消防は当該機器のグリル受け皿の状況からグリルの消し忘れから庫内に残った油に引火したと推定。使用者の誤使用とお手入れ不足が原因として調査を終了した。	無	無	新潟県		
B2G10- 077	2010/05/19	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	ふろ釜使用中に能力切替を行った際、焦げ臭くなった。調査したところ機器に冠水の形跡があったことから、冠水状態で使用したため、一時的に炎があふれて機器内の一部を焼損したものと推定。	機器内一部焼損	なし	東京都		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 076	2010/04/27	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス事業者サービス店が訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都		
B2G10- 075	2010/05/15	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ガス供給事業者協力企業が代替開栓作業でユーザー宅訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都		
A2G10- 074	2010/05/06	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ふろ追い焚き中器具が焼損した。	器具焼損	なし	新潟県		
B2G10- 073	2010/04/10	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス供給事業者協力企業が訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	なし	東京都		
B2G10- 072	2010/04/21	2010/06/03	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス供給事業者が訪問時、当該風呂釜のケーシングの一部変形を確認した。ユーザーへの問診で、種火点火を繰り返した時に大きな音と共にケースが変形した事をうかがった。	外装の一部変形	なし	三重県		
A2G10- 071	2010/05/10	2010/06/03	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	コンロ点火ツツミ部より火がでたため、需要家が水をかけて消火した。	なし	なし	東京都		
B1G10- 070	2010/05/10	2010/06/03	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	シャワーを使うため、当該機器の運転操作をしていたところ、異常着火し機器の一部が変形した。ガス回路に漏れはなく点火性能等、機器にも問題のないことより、運転操作を誤り機器内に滞留したガスに異常着火したものと推測。	機器ケーシング一部変形	なし	茨城県		2011/2/17: 第2報修正
B1G10- 069	2010/05/06	2010/05/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	調理油過熱防止装置の無い方のバーナーで油物を調理中、火を消さずに外出し、火災になった。	家屋の全焼	無	長野県		
B2G10- 068	2010/04/05	2010/05/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	使用者が台所の掃除をしていたらガスコンロを使用していないのにグリルの排気口から煙が出た。当該機器を検証したが、ガスの漏洩は無く、機器内に熱損などの跡はなかった。その他、作動・機能などに不具合は無く、当該機器に異常は見られなかった。グリル水入れ皿に多量の油と燃えカスが付着していた。状況からグリルの誤点火・消し忘れなどにより、グリル水入れ皿に溜まった油脂が庫内で発火したと推測した。	無	無	大阪府		
B2G10- 067	2010/04/27	2010/05/19	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	使用者より台所からガスの臭いがあるとの通報。ガス元栓と接続の迅速継ぎ手の一部が損傷してガスの気密不良があった。又当該機器の一部も損傷していた。当該機器の標準側バーナーキャップがハイカロリー側にセットされ、標準バーナー側にバーナーキャップは乗っていない。ガス事業者は使用者の誤使用と判断した。	一部有	無	東京都		
A2G10- 066	2010/02/24	2010/05/19	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 屋外式)	シャワー使用中にお湯の温度が急に高くなり、大腿部に大きな水ぶくれができる火傷を負った。	無	火傷	京都府		
B2G10- 065	2010/03/25	2010/05/19	ガス迅速継手(ガス機器用ソケット)(都市ガス用)	ガスファンヒーターを使用していたところ、機器後部より出火していることを発見、お客様自身で消火。スリムプラグタイプでの接続部にガス機器用ソケットのゴム管部を接続したため、ガス漏洩に至ったもの。	無	無	岐阜県		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

A2G10-064	2010/03/27	2010/05/19	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, 屋外式)	お湯を使用中、給湯機の排気口から炎が発生した。熱交換器に煤が付着し不完全燃焼を起こしたものと推定。	無	無	大分県		
B2G10-063	2010/04/07	2010/04/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス供給事業者協力企業が訪問時、当該風呂釜のケーシングの一部変形を確認した。ユーザーへの問診で、口火からシャワーへ切り替えた時に大きな音がした事をうかがった。	外装の一部変形	無	東京都		
B2G10-062	2010/03/31	2010/04/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス供給事業者協力企業が訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	無	東京都		
B2G10-061	2010/04/14	2010/04/26	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	グリルで魚を焼いていることを忘れ、グリル庫内より発火し、当該製品及びゴム管等を焼損した。	ガスホースの焼損	無	広島県		
A2G10-060	2010/04/08	2010/04/22	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	風呂釜に点火したところ、器具内が燃えた。浴室の排水口の詰まりによる冠水が原因と判断した。	無	無	宮崎県		
A2G10-059	2010/03/06	2010/04/22	ガスこんろ(LPガス用, 卓上型)	使用者が当該機器で揚げ物料理をするために天ぷら油を予熱中電話があり、その後調理中である事を忘れて外出した。近所の方が火災に気がつき消防に連絡した。消防は使用者の不注意であり当該機器の不具合が、原因ではないとして調査終了。	有	無	北海道		
B2G10-058	2010/03/06	2010/04/22	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	浴槽に湯を張っていたが、水になっていたので再点火操作をしたところ、異常着火して機器側板が一部変形した。機器に異常はなく、何らかの原因で立消えた後に、放置時間を置かずに再点火操作をしたため機器内に滞留した生ガスに異常着火したものと推定。	機器側板変形	無	北海道		
B2G10-057	2010/03/05	2010/04/22	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	種火から本火にして、1~2分後にボンと音がして壊れていた。調査の結果機器に異常はなく、冠水状態で使用したため、パイロットバーナの炎が小さくなり、パイロットバーナからメインバーナへの火移りが遅れ、異常着火したものと推定されます。	機器側板変形	無	北海道		
B2G10-056	2010/03/25	2010/04/15	ガス温風暖房機(都市ガス用, 開放式)	ファンヒーター使用中背面から火が出た。迅速継手用のガスコードを使用せず機器用ソケットを使用し誤った接続をしていたとの事。	器具と接続具一部焼損	無	岐阜県		
B2G10-055	2010/03/16	2010/04/15	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	お客さまより、追焚使用中に火が消えてガス臭気を感じるとの通報を受け、ガス事業者の協力企業にて修理訪問したところ、風呂釜の内部が焼損していることを確認した。調査の結果、機器に異常はなく冠水の痕跡があることから、冠水状態で追焚きをしたため、炎が溢れて内部を焼損したものと推定されます。	機器内部一部焼損	無	神奈川県		
B2G10-054	2010/03/09	2010/04/15	ガスふろがま(都市ガス用, BF式)	湯を出している最中に水になったことに気付き、湯を止めたときにケース側板が変形した。機器に異常はなく、何らかの原因で立消えた後に、放置時間を置かずに再点火操作をしたため機器内に滞留した生ガスに異常着火したものと推定。	機器側板変形	無	北海道		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

A2G10- 053	2010/04/05	2010/04/13	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	使用者が調理油過熱防止機能が無い当該機器で揚げ物調理をしようと鍋に入れた油を予熱するために点火したところに電話がかかりその場を離れていて台所の壁を焦がす火災が発生した。消防は使用者の不注意として、調査を終了した。	無	無	広島県		
B2G10- 052	2010/03/29	2010/04/13	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, 屋外式)	塗装業者がガス給湯器付ふろ釜を養生シートで覆った為、異常着火し前面カバーが変形した。	器具前面カバーの変形	無	神奈川県		
B2G10- 051	2010/03/22	2010/04/13	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーから点火操作を行った際、おきな音がして該当製品のケーシングが変形した。	外装の一部変形	無	東京都		
B2G10- 050	2010/03/16	2010/04/13	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス事業者サービス店が訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	無	東京都		
B2G10- 049	2010/03/29	2010/04/07	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	3箇所のコンロを使用して消火後左バーナーの下方付近から火が見えたので水で消火した。PLセンターで検証「多くの箇所に錆がみられた。機器底面全体で極めて激しい腐食状態を呈していた。本件事故の原因は長年にわたる使用(経年使用)とコンロ内の清掃不良によるものと推定する。」との検証結果が使用者に報告された。	一部有	無	東京都		2011/2/21:第2報修正
B2G10- 048	2010/03/25	2010/04/06	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	調理油過熱防止装置の無い機器で、油を使った調理中に鍋から炎が10cm程上がったので、消火器で消火した。原因は、調理中に目を離した使用者のミスと推定。	無	無	兵庫県		
B2G10- 047	2010/03/10	2010/04/06	ガス迅速継手(ガス機器用ソケット)(都市ガス用)	ガストロブを点火した状態で1.3mほど移動したところ、ガスの接続部から炎が出たので水をかけて消火した。ガストロブに取付けた機器用ソケットとプラグとの接続パッキン部に異物が付着したため、ストロブを移動した時に、プラグとの接続部より微量のガスが漏洩し、ストロブの炎が引火し、機器用ソケットが焼損・溶融したと推測します。	器具の一部焼損	無	兵庫県		
B1G10- 046	2010/02/19	2010/04/02	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	ビルトインコンロのグリル使用中に黒い煙が立ち上がり、ガスを消したが火が収まらず、消防署に連絡している間に出火した。所轄消防署の判断は、原因は製品起因ではなく使用ミスによると推測。詳細調査中	全焼	無	大阪府		
B2G10- 045	2010/02/07	2010/04/02	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, FE式)	使用者が当該機器を使用しようとお湯栓を開けたら大きな音がした。又屋外のベントキャップが外れていた。長年の使用により給気通路に埃が詰まり集熱器に燃焼生成物が溜まり易くなり、燃焼生成物がバーナー部、電極付近に落下して遅点火となった。排気トップも指定のものでなく抜け防止の処置がされていなかった。設備の改善と使用13年ということもあり機器の買替を頂いた。	無	無	東京都		
B1G10- 044	2010/01/23	2010/04/02	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	業務用で使用9年の当該機器の左上から炎が出た。当該機器の左側に接して業務用フライヤーが設置してあり、フライヤーからの油脂がフライヤーのフードと当該機器の左側カバーに多量に付着していた。フライヤーの油脂が当該機器に流入しない措置がされていない事と、当該機器のお手入れ不足が原因と判断。	無	無	東京都		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

B2G10- 043	2010/03/04	2010/04/02	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)(都市ガス用)	学校の理科室にて実験中に、迅速継手を付けたゴム管を介してブンゼンバーナーを接続していたガス栓付近から着火し、迅速継手に焦げが生じた。原因は、迅速継手の差し込み不足によりガスが漏えいしていた状態で、ブンゼンバーナーを使用したため、漏えいしたガスがバーナーの炎により引火したものと推定される。	迅速継手の一部焼損	無	千葉県		
A2G10- 042	2010/03/13	2010/04/02	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、屋外式)	当該機器を運転させたがお湯にならない為、機器を確認したところ、機器排気口から煙が出て異常燃焼していることを確認した。給気経路に付着した埃等により、不完全燃焼を繰り返したことによるものと推測する。	無	無	千葉県		2011/2/17:第2報修正
A2G10- 041	2010/03/11	2010/04/02	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	機器使用中に焦げ臭いにおいがした為、機内を確認すると、配線の一部が焦げていた。給排気トップに積もった雪の影響や、現場での部品取り付け時の確認不足により、燃焼不良となったことが原因と推測する。	機器の配線一部焼損	無	東京都		2011/2/17:第2報修正
B2G10- 040	2010/03/15	2010/04/02	ガスこんろ(都市ガス用、卓上型)	揚げ物調理後のコンロ消し忘れによりてんぷら火災が発生。器具に異常は無く、使用していた鍋の調査では、把手が重く不安定で、感熱センサーが鍋底に正常に当たらない状況も確認され、更に鍋の外側に付着した油脂等付着物が燃え出す現象も見られ、この鍋が火災発生の原因になっているものと推測される。	換気扇の焼損	無	宮城県		
B2G10- 039	2010/03/16	2010/04/02	ガス炊飯器(LPガス用)	ガス炊飯器を使用中に当該機器から炎が上がった。検証の結果、当該機器は小口径両端迅速継手付強化ガスホースで接続するように指定しているが、当該機器は通常のガスホースで直接当該機器に繋いであり、接続部からガスの漏洩が見られた。取扱説明書の接続方法ではない事を案内して改善頂いた。	無	無	石川県		
B2G10- 038	2010/03/09	2010/04/02	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	ガス事業者協力企業が、ガス開栓業務時に当該機器のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	無	東京都(練馬区)		
B2G10- 037	2010/03/09	2010/04/02	ガス給湯付ふろがま(LPガス用、BF式)	ユーザーが風呂点火操作を行う前に、いつもより長く点火つまみを押し続けた為、異常着火をおこした。	外装の一部変形	無	東京都(江戸川区)		
B2G10- 036	2010/02/15	2010/04/02	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	ユーザーからの修理依頼を受けガス事業者サービス店が訪問時、当該風呂釜のケーシングが一部変形しているのを確認した。	外装の一部変形	無	東京都(新宿区)		
B2G10- 035	2010/03/12	2010/03/23	ガス機器(その他)(ガストーチ)	先端より液状のガスが出たが使用した所、最初は先端から火が出たが空気孔辺りから炎が出てすぐに全体に引火し手前の調節部分まで燃えたため、慌てて隣の畑に投げたが、鉄製のフェンスに右手中指をぶつけ打撲した。	器具焼損	軽傷1名(打撲)	不明		
B2G10- 034	2010/03/11	2010/03/23	ガストーブ(都市ガス用、開放式)	当該品使用中ストーブの後部約30cm角程床が焦げた。使用していたゴム管の劣化が酷く亀裂部から漏えいしたガスに引火した。(消防見解)	器具・ゴム管一部焼損	無	埼玉県		
B2G10- 033	2010/02/02	2010/03/17	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、BF式)	火を消そうとしてつまみを繰り返し押し回す操作を行って異常着火した。	器具ケーシングの変形	無	千葉県		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

A2G10-032	2010/02/11	2010/03/16	ガス給湯暖房機(都市ガス用, 屋外式)	機器より音がしたとの連絡を受けたガス事業者販売協力店様が、当該機器を確認したところ、機器本体にひずみを確認した。当該機器のドレン排水管が雨水立て管に直接接続されており雨水立て管出口部が詰まり、雨水が機器ドレン排水回路に逆流して一時的に排気通路部を閉塞したものと推定。排気閉塞の影響で点火不良となり、再点火時に機内に滞留した未燃ガスに引火し異常着火を起こしたものと推定。	機器本体のケーシング一部変形	無	大阪府		
A2G10-031	2010/02/27	2010/03/15	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 屋外式)	風呂追い焚き操作後、電気ブレーカー作動、屋内点検異常無い為屋外を点検、器具から煙が出ているのを発見ガス栓を閉め、電源コードを抜いて消火活動をした。	無	無	千葉県		リコール品 NITE速報(H21-47)に掲載
B2G10-030	2010/01/31	2010/03/15	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	開栓作業の点火試験時に点火操作を繰り返したところ異常着火した。	器具ケーシングの変形	無	神奈川県		
B2G10-029	2010/01/22	2010/03/15	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	着火操作時に異常着火し器具ケーシングが変形した。	器具ケーシングの変形	無	茨城県		
B2G10-028	2010/01/29	2010/03/10	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	ガス事業者の定期保安点検の作業中に当該風呂釜のケーシングが一部変形しているとの連絡を受け現場確認すると、BF式風呂釜のケーシングが一部変形していることを確認した。	外装の一部変形	無	東京都		
A2G10-027	2010/01/05	2010/03/10	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 屋外式)	使用者が、給湯器が漏電していると思い、フロントカバーを開けたところ内部の配線の一部が焦げていた	器具内焼損	無	埼玉県		リコール品 NITE速報(H21-46)に掲載
B2G10-026	2010/02/18	2010/02/26	ガストーブ(ガスファンヒーター)(都市ガス用)	ファンヒーター使用中背面から火が出た。	器具と接続具一部焼損	無	千葉県		
B2G10-025	2010/01/31	2010/02/26	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, BF式)	小学校低学年のお子様、点火動作を行い、異常着火した。	無	無	栃木県		
B2G10-024	2010/02/08	2010/02/26	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	シャワーを使用中、お湯が水になったので、再点火したら異常着火した。機器に異常はなく、何らかの原因で立消えた後に、放置時間を置かず再点火操作をしたため機器内に滞留した生ガスに異常着火したものと推定。	機器の一部変形。 浴室ドアの破損。	無	北海道		
B1G10-023	2010/01/21	2010/02/26	ガスこんろ(LPガス用, 組込型)	ガスこんろで調理中、着衣に使用中のバーナーの炎から引火し、左上半身および顔面に火傷を負った。	無	重傷1名(火傷)	三重県		
B2G10-022	2010/02/13	2010/02/26	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	点火後、温調ツマミを高温にしたら失火したので、点火動作を繰り返したが点火しないためそのままにしていた。(点火ON状態かは不明)その後、焦げ臭い臭いがし、機器内が燃えていたため水をフードから入れて消火したが点火ツマミが焼け落ちた。	器具一部焼損	無	千葉県		
B1G10-021	2010/02/06	2010/02/26	カセットボンベ	カセットボンベを湯煎していたら破裂した。	器具全損	無	北海道		
A2G10-020	2010/02/16	2010/02/23	ガスふろがま(LPガス用, BF式)	需要家が当該機器より浴槽に湯を落とし込みした際、15分程すると、焦げた臭いがしたため、浴室へ行った。煙、炎は見えなかったが、風呂釜前面が焦げていた。翌日、ガス事業者が確認したところ、樹脂製操作パネルの一部が変形していた。との情報を得た。	無	無	岐阜県		

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B2G10- 019	2010/02/05	2010/02/23	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)(都市ガス用)	学校での実験中に一口バーナー(ブンゼンバーナー)を使用中ガス栓継手部より出火。接続シール部に異物が噛み込んだため、ガスが微少漏洩したと推定します。	迅速継手の一部焼損	無	大阪府		
A2G10- 018	2010/02/12	2010/02/23	ガス給湯付ふろがま(LPガス用, 屋外式)	ガス販売事業者様が、ガス容器交換配送時、当該機器のフロントカバーが変形していることを確認した。機器のガス回路に微少漏れがあり漏れ部のOリングに傷を確認した。少し前に機器修理があったことがわかり、その際サービス員がOリングを傷つけ気密性が損なわれ不具合に至ったものと推定。	機器のフロントカバー一部変形	無	佐賀県		2010/3/16「事実内容」に追加記載
B2G10- 017	2010/02/08	2010/02/23	ガスストーブ(都市ガス用)	お客様がガスファンヒーターを点火した際、ガス接続部付近で出火した。ガスコードで接続すべきところ、ソフトコードで接続されており漏洩。	ゴム管一部焼損	無	大阪府		
A2G10- 016	2010/01/25	2010/02/23	ガスレンジ(LPガス用)	レンジを使用中、操作ツマミのパネル右横より炎が見え、電線の焦げる臭いが出たので電源を切った。	器具一部焼損	無	奈良県		
B1G10- 015	2010/02/05	2010/02/23	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	グリルで魚を焼いている事を忘れ、外出してしまいその後出火した。	器具一部焼損	無	長野県		
A2G10- 014	2010/01/24	2010/02/19	ガスふろがま(都市ガス用, CF式)	使用19年の浴室設置の風呂釜の継手部分だが、恒常的に浸入した水の影響により腐食し、ユーザーがシャワー使用中に火が見えたので水をかけて消火した。	器具焼損	無	東京都		NITE速報(H21-42)に掲載
B1G10- 013	2010/02/08	2010/02/19	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	朝食用に魚をグリルで焼いた後、こんろ(グリル)の火を消し忘れて、機器内に堆積した魚の脂に引火し火災に至った。	機器および機器周辺の一部焼損	無	山梨県		
A2G10- 012	2010/01/19	2010/02/19	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用, 開放式)	異常着火があったとのサービスクールにより、修理事業者が訪問したが再現は無く、発生時の状況を使用者に聞いたところ「上の方が赤く光った様に見えた」とのこと。	無	無	北海道		
B2G10- 011	2010/02/02	2010/02/16	ガス給湯器(都市ガス用, FF式)	給湯器使用時に大きな音がし、機器を確認すると、機器の前面カバーが変形していた。建物の壁面塗装工事の養生シートで給排気トップが覆われた状態で機器を使用したため発生した。	外装部品の変形	無	大阪府		
B2G10- 010	2010/01/30	2010/02/16	ガスこんろ(都市ガス用, 組込型)	グリル使用時に電池ケース付近より出火したため、消火器で消火した。機器電池ケース部と配線の一部を焼損。事故原因はお手入れ不足によりグリル庫内に大量に堆積した魚脂と炭化物に引火したためと推測します。	機器の一部焼損	無	神奈川県		
B2G10- 009	2010/01/26	2010/02/12	ガスこんろ(LPガス用, 組込型)	グリル排気口より火が出た。	無	無	岡山県		
B2G10- 008	2010/01/21	2010/02/12	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用, BF式)	異常着火し外装の一部が変形した。	外装の一部変形	無	東京都		
B2G10- 007	2010/01/16	2010/02/12	ガス瞬間湯沸器(LPガス用, 屋外式)	瞬間湯沸し器付近より出火し外装部等を損傷した。	無	無	千葉県		
A2G10- 006	2010/01/18	2010/02/09	ガスこんろ(都市ガス用, 卓上型)	約32年前に製造したクッキングテーブルです。食卓に組み込まれたガスこんろの、ガス接続部パッキンの破損により、微量のガスが漏洩し、使用中のこんろバーナーの炎が引火し、テーブルの裏に焦げ跡がついた。	機器の一部焼損	無	大阪府		NITE速報(H21-42)に掲載

※1 A2: 重大製品事故以外の製品事故

※2 B1: 「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2: 「B1」以外の事故

B1G10-005	2010/01/27	2010/02/09	ガスこんろ(LPガス用、組込型)	コンロの火を消し忘れて火災が発生。(消防調査の結果では、使用者の消し忘れによる失火、と判断)	住宅全焼	無	愛知県		
B2G10-004	2010/01/16	2010/02/09	ガスストーブ(ガスファンヒーター)(都市ガス用)	ファンヒーターを使用すると体調が悪くなる。	無	無	東京都		
B1G10-003	2010/01/24	2010/02/09	ガスふろがま(都市ガス用、BF式)	繰り返し点火操作を行ったところ、機器のケーシングの一部が変形した。	機器のケーシングの一部変形	無	東京都		NITE速報(H21-42)に掲載
B1G10-002	2010/01/19	2010/02/02	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式)	給湯の点火が悪く何回か点火操作したら音がし前面カバーが一部変形したとのことだが、建物が塗装工事中で機器トップの養生痕が見られたことで、滞留していたガスに異常着火したものと推定。	機器外観一部変形	無	埼玉県		NITE速報(H21-41)に掲載
B1G10-001	2010/01/03	2010/01/20	業務用ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	飲食店の厨房において、当該機器を使用中に機器上部の隙間から火が見えた。消防は当該機器にガスの漏洩は無く、湯沸器のまわりに付着している埃も多く日々のお手入れ不足等の使用上の不注意が原因として調査を終了した。(業務用で使用約9年)	無	無	神奈川県		

注:

・発生年に合わせ管理番号を変更し移動した。(10.09.13)

B2G10-082⇒B2G0900219

・過去4年間の経済産業省 製品事故判定第三者委員会の調査結果等を反映した。また、これに合わせ重複データのチェックを行った(10.11.05)

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故